

平成31年第1回訓子府町議会定例会会議録

○議事日程（第2日目）

平成31年3月8日（金曜日） 午前9時30分開会

- 第17 議案第13号 町職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第18 議案第15号 訓子府町まちづくり町民参加条例の制定について
- 第19 議案第16号 訓子府町まちづくり推進会議条例の制定について
- 第20 議案第7号 平成31年度訓子府町一般会計予算について
- 第21 議案第8号 平成31年度訓子府町国民健康保険特別会計予算について
- 第22 議案第9号 平成31年度訓子府町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第23 議案第10号 平成31年度訓子府町介護保険特別会計予算について
- 第24 議案第11号 平成31年度訓子府町下水道事業特別会計予算について
- 第25 議案第12号 平成31年度訓子府町水道事業会計予算について
- 第26 議案第14号 町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第27 議案第17号 訓子府町指定地域密着型サービスに関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第28 議案第18号 訓子府町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定について
- 第29 議案第20号 訓子府町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について
- 第31 報告第1号 定期監査結果報告について
- 第32 報告第2号 出納検査結果報告について
- 第33 報告第3号 所管事務調査結果報告について

○出席議員（9名）

1番	余湖龍三君	3番	西森信夫君
4番	堤三樹磨君	5番	西山由美子君
6番	上原豊茂君	7番	工藤弘喜君
8番	須河徹君	9番	河端芳惠君
10番	山田日出夫君		

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した人

町長	菊池一春君
副町長	佐藤明美君
総務課長	森谷清和君
企画財政課長	伊田彰君
町民課長	元谷隆人君
福祉保健課長	谷方幸子君
農林商工課長	遠藤琢磨君
建設課長	渡辺克人君
上下水道課長	原口周司君
会計管理者	山内啓伸君
教育委員会教育長	林秀貴君
管理課長	森谷勇君
子ども未来課長	山本正徳君
社会教育課長	高橋治君
図書館長	山田洋通君
農業委員会事務局長	中山信也君
農業委員会会長	坂本稔君
監査委員	山田稔君
選挙管理委員会委員長	森下直治君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	八 鍬 光 邦 君
議会事務局係長	中 村 隆 広 君

◎開議の宣告

○副議長（上原豊茂君） 皆さま、おはようございます。

それでは、定刻になりました。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出欠報告をいたします。本日は全議員の出席であります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

◎議案第13号、議案第15号、議案第16号、議案第 7号、議案第 8号、
議案第 9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号

○議長（上原豊茂君） 昨日に引き続き、新年度予算関連の提案理由の説明を求めます。

まず議案第7号 平成31年度訓子府町一般会計予算についての提案理由の説明を求めます。別冊の予算書2ページです。

副町長。

○副町長（佐藤明美君） それでは、議案第7号 平成31年度訓子府町一般会計予算についての提案説明をいたします。

まず、内容につきましては、事前にお配りしております予算案の説明資料、前段でこの話をしていきます。そしてその後、予算書の方で説明していきたいというふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。

まず最初にですね、今回では年度がまたがりますんで、前年あるいは昨年と表現する部分につきましては平成30年度ということでお聞き願いたいと思います。本年度と表現する部分につきましては、平成31年度というような指し方をしておりますので、そのとおりにお聞き取り願いたいというふうに思っております。

それでは、はじめに、今、ご説明しました説明の資料、予算案の説明の資料の方をご覧いただきたいと思います。

まず、1ページでは、予算案の概要について触れておりますけれども、本年度は改選期の年度でもございますし、当初予算については経常経費を中心とした予算編成となっております。

間もなく平成の時代が終わりを迎えることとなりますけれども、この間、国の財政とともに地方財政についても厳しい状況が続いてまいりました。国では財源不足に対し交付税特別会計における借入金で対処してきておりましたけれども、ご承知のとおり平成13年からは地方負担分は臨時財政対策債で対処されることになったところでございます。以降この臨時財政対策債の借入残高もピーク時期を大幅に超えるようになり、本町の歳入の多くを占める交付税はもちろんのこと、国の財政健全化目標の実現のため臨時財政対策債の発行額も圧縮される方向であり、地方財政構造は今後も好転することは望めないという状況にあるのではないかとこのように思っております。

また、地方財政措置は10月から消費税の改定によりまして、地方消費税も1.7%から2.2%に引き上げられるものの、社会保障財源の確保など制度設計が遅れており不透明な状況にあるのが現在の状況でございます。

こうした中、歳出においては、本年度は骨格予算として、町民生活に与える影響に配慮

した経常経費を中心に計上しているものの、第4期農業基盤整備事業、幸栄団地の整備、庁舎や学校のパソコン更新などの予算計上をしてございます。

今後は、過去に建設された公共施設等の適正管理や増え続ける経常経費を考えると厳しい財政状況が続くといえますけれども、将来につながる財政運営を継続するという視点に立ち、今回は予算編成にあたりました。

この結果、一般会計の歳入歳出予算総額は41億6,550万円となっております。これが対前年比でいきますと27.6%の減ということになります。

その款ごとの予算額と伸び率については、5ページのとおりでございますけれども、歳出では、総務費において、政策的な補助金等は計上されていないものの、庁舎内外のパソコンの更新事業、それと行政システムのクラウド使用料、町有林整備事業、各種選挙執行経費などにより21.6%の増加。

民生費でも政策的経費が含まれていませんけれども、社会福祉協議会活動費補助金の居宅介護システムの更新、それと自立支援サービス事業、後期高齢者医療給付費などにより0.7%の増。

衛生費においては、同様に政策的経費が含まれていないことに加え、長期継続契約にかかる塵芥処理費や北見市外2町一般廃棄物最終処分場の使用期限の延長による負担金、その他、スクラムミックス事業、し尿等処理業務の増はあるものの、水道事業出資金の減が大きく影響しまして5.5%の減という形になってございます。

農林水産業費では、これも政策的な補助金が含まれてませんが、下水道繰出金、農業基盤整備事業の継続のほか、多面的機能支払交付金事業などの補助金の事業費減などより2.4%の減。

商工費では、店舗改修補助金など政策的なものが入っていないことがございますので16.3%の減となっております。

土木費においては、道路や河川維持費、河川改修整備、公園、町営住宅の維持管理の増はあったものの、道路新設改良費の減や政策的経費が入っていないことから16.3%の減。

消防費では、救急車載用除細動器、新入団員の制服、災害対策費での公共施設等の公衆無線LAN環境の整備などにより10.9%の増。

教育費では、スポーツセンター、公民館やプール外構の整備、清掃管理委託の長期継続契約、燃料費などの増はあるものの、これも政策的経費の未計上の部分でございますので、大きくはスポーツセンターの本体工事が今年分、影響しておりますので70.7%の減という形になってございます。

公債費では、昨年に行った公営住宅の繰上償還の分が大きく影響して、形の上では40.2%の減というふうになってございます。

次に、8ページには、人件費の資料を載せてございますけれども、一番下の右から4列目は、一般会計および特別会計を含めた総人件費になります。本年度は、職員採用と再任用職員の賃金から給与に振り替えた。振り替えもございまして、2,960万3千円の増という形になってございます。

次に、9ページは、基金の保有状況を一覧にしたものでございますけれども、表の下から4段目の一番右側にありますように、本年度末の基金保有見込額は、一般会計の計で36

億3, 343万8千円となっております。

そして、10ページからは、投資的事業の一覧を載せてございます。

そして、14ページからは補助奨励費を載せてございます。

そして、17ページから扶助費の内訳と事業の内容を一覧にしてございます。

骨格予算のため政策的なものは6月に提案することになりますけれども、補助奨励費の中で今回計上を見送った事業一覧を16ページ、ちょっと字小さいですけども、16ページに載せてございます。今のところは集計には入っておりません。

それと後でご覧いただければと思いますけど、40ページ以降については、事業の箇所図を添付してございますので、これはご覧をいただくこととして、これ以降は予算書によって説明してまいりますので、予算書をまずご覧いただければと思います。予算書の2ページから入ります。それでは2ページ説明させていただきたいと思います。

議案第7号 平成31年度訓子府町一般会計予算。

平成31年度訓子府町一般会計予算につきましては、次に定めるものとし、第1条では、歳入歳出それぞれ41億6, 550万円としております。

第2項では、歳入歳出予算の款項の区分ごとの金額は、次のページから12ページになりますけれども、第1表の歳入歳出予算によることを規定しているもので、これについてはご覧いただくということで、その内容については、後ほど事項別明細の中で説明していきたいというふうに思っております。

また2ページですけども、第2条、債務負担行為と第3条の地方債について定めておりますけれども、これについても後ほど第2表と第3表で説明させていただきたいと思います。

次に、第4条では、本年度金融機関から借り入れすることができる一時借入金の限度額を、スポーツセンターの本体工事が完了したこともございまして5億円ということで今年は定めてございます。

それでは、13ページをお開き願いたいと思います。

この13ページは、第2表では、債務負担行為の承認を受けようとするものですが、本年度はここにございますように4件となります。

なお、5月1日以降の元号が変更することが既に閣議決定されておりますけれども、現時点では元号名が決まってないということがございますので、全て平成で記載することとしておりますので、元号が変わった時点で読み替えるものをご理解いただければというふうに思っております。

まず、一番上の北見市外2町一般廃棄物最終処分場運営事業につきましては、期間は平成31年度から47年度までの17年間、限度額については3億8, 336万2千円とするものです。

次に、2段目の季節労働者の生活資金につきましては、その貸付金の利子補給と損失補償でございまして、期間は2か年、限度額については、それぞれ限度額欄に記載のとおりでございます。

次、3段目は、北海道訓子府高等学校入学生の通学支援対策事業でございまして、期間は平成31年度から平成33年度の3か年で、限度額を1, 329万9千円とするものでございます。

次に、3段目、これも北海道訓子府高等学校修学旅行費の支援対策事業で、期間を平成

31年度から平成32年度までの2か年、限度額は120万円とするものでございます。

次に、14ページは、第3表 地方債になります。本年度予定しております7本の事業等にかかる地方債の借入限度額を定めるもので、本年度は一番上の公共施設等公衆無線LAN環境整備事業で520万円、道営柏丘北地区農地整備事業で5,980万円、道営山林川地区の水利施設等保全高度化事業で3,150万円、道営訓子府北東地区水利施設等保全高度化事業で80万円、スポーツセンター建設事業で3,350万円までの5本がこれ過疎債となります。ソフト事業に充てる過疎地域自立促進特別事業債5,410万円、そして地方交付税の代替財源ともいえます臨時財政対策債1億円の総計2億8,490万円の借入れをしようとするものでございます。

15ページからは、事項別明細になりますけれども、15ページ、16ページは歳入歳出の款別の予算額を掲載してございますので、これはご覧をいただくこととしまして、17ページ以降の事項別明細の説明に移ってまいりたいと思います。

なお、事項別明細書につきましては、歳入歳出ともに特徴的な部分についてのみ説明をさせていただきますのでご了解いただければと思います。

なお、前段でも説明しましたとおり本年度は骨格予算でもございまして、政策的な事業費は留保しておりますので、歳入歳出とも前年度比較では大きく減額となる部分がでてきますので、その分についてはご理解をいただければと思います。

それでは、歳入の説明に入ります。

まず1款、1項、町民税ですけれども、1目の個人、均等割においては、前年と同額程度の880万2千円、所得割は、昨年同様の税率を6%とし、その他分離課税などを加え、農業所得の若干の落ち込みを考慮しながら、最終的に平成30年度の徴収実績を踏まえて99%で見込み、2億3,217万8千円、合計で2億4,098万円を計上してございます。

次に、その下の2目の法人の部分では、1法人減ったものの全90法人、内農業で19法人、の法人税割では17%増の1,753万3千円で、合計で2,889万7千円の計上でございます。

次に、下の表の1款、2項、1目の固定資産税では、土地では、主に地目変更による課税標準の増、それと家屋では、住宅と牛舎の増、償却資産では、農業者や法人の機械などの増でそれぞれ伸びてございます。下の免除では、専用住宅軽減では3年分で27件、生活保護の減免では6件、公益利用減免では3件のこれ会館などですけど、あと非課税への変更では福祉法人2件の申請がございましたので、その非課税の分の土地および建物、それと過疎法の減免で製造業1件の機械で差し引きしますと384万7千円増の2億2,422万円の計上となっております。

次、19ページの上の表の3項、1目の軽自動車税、これは実績に基づき1,945万5千円を計上しております。

次に、真ん中の表の4項、1目の町たばこ税では、紙巻きたばこにつきましては、3月から9月までは1千本あたり4千円の税率でしたけれども、10月からは5,692円に税率が上がることとなります。しかし、製造煙草と紙巻きたばこともに全般的に喫煙率が低下しておりまして23万7千円減の3,345万7千円の計上となっております。

次に、21ページの2段目の表になります。

1 款、6 項、1 目の入湯税、前年 1 年分の実績を勘案しまして 2 0 5 万 8 千円の計上です。

次に、3 段目の表の 2 款、1 項、1 目の地方揮発油譲与税では、総額の 5 8 % が都道府県と指定都市、4 2 % が市町村に交付されるという制度のものでございまして、その内 2 分の 1 が道路面積、残りの 2 分の 1 が道路延長で交付されるという、大まかな内容でございますけれども、前年の実績を勘案し同額の 2, 3 0 0 万円を計上しております。

次に 4 段目、2 款、2 項、1 目の自動車重量譲与税では、自動車重量税収入の 3 分の 1 に相当する額を市町村に譲与するというもので、これも前年実績を勘案し 2 0 0 万円減の 5, 4 0 0 万円を計上しております。

次に、5 目の表の 3 款、1 項、1 目、利子割交付金では、金融機関からの利息に対する税の 5 9. 4 % の割合を財源としまして、道民税の額に応じて道から交付されるという内容でございまして、前年同額の 5 0 万円を計上しております。

次に、一番下の表の 4 款、1 項、1 目の配当割交付金では、これも上場株式の配当に課税される道民税の、これも 5 9. 4 % が道民税の割合に応じて道から交付されるというもので前年同額の 1 3 0 万円を計上しております。

次に、2 3 ページ、一番上の表の 5 款、1 項、1 目の株式譲渡所得割交付金では、株の譲渡により発生する税の一部を財源としまして、道民税の額に応じて道から交付されるという内容でございまして、過去の交付状況を勘案しまして 1 0 0 万円を計上。

次に、2 段目の表の 6 款、1 項、1 目の地方消費税交付金では、消費税の増税に伴う地方消費税交付金では、3 か月後の交付となるということから、今年度はマイナスの影響を考慮して 1 千万円減の 9 千万円で計上してございます。

次に、3 段目の表の 7 款、1 項、1 目の自動車取得税交付金では、これは自動車取得税が 9 月いっぱいをもって廃止されるということに伴いまして、新税の「環境性能割」が消費税 1 0 % 導入の時期に合わせて導入されることによりまして、自動車取得税交付金については 9 月までの分として 3 0 0 万円減の 7 0 0 万円の計上としてございます。

それで、その下の環境性能割交付金では、これは今お話した 1 0 月以降の分として自動車取得税の実績に税制改正の補正などを勘案して 4 0 0 万円を計上しているものでございます。

次に、4 段目の 8 款、1 項、1 目の地方特例交付金では、国の減税などの影響により地方の減収に対する交付金で、住宅ローン減税などの分として 9 3 万 5 千円を計上しているものでございます。

次、一番下の表の 9 款、1 項、1 目、地方交付税では、地方財政では通常収支分として 1. 1 % の伸びが示されておりますけれども、基準財政需要額では前年度の単位費用と公債費補正を考慮して 1 千万円減の 1 8 億 4 千万円の計上でございます。

一方の特別交付税では、近年の実績を勘案しまして 5 千万円増の 1 億 5 千万円を計上しております。

次に、2 5 ページ、一番上の表の 1 0 款、1 項、1 目、交通安全対策特別交付金では、交通違反の反則金を原資とするもので、地方単独の交通安全施設整備の経費に充てるものとして交付されるもので、前年同額の 5 0 万円を計上しております。

次に、2 段目の表の 1 1 款、1 項、1 目の農林水産業費分担金では、それぞれの道営事

業における受益者負担からパワーアップ分を除いた額の受益者分担金として3,345万2千円の計上です。

次に、3段目の表の11款、2項、1目、民生費負担金では、昨年度は広域入所の分の27万2千円を計上しておりましたが、本年度は現在のところ他市町村の私立施設への委託申し込みがございませんので、当初予算では未計上としているものでございます。

その下の2目、農林水産業費負担金の馬鈴しょ集出荷施設維持費負担金では、これは固定資産税および火災保険料分の負担金を徴収するもので、28年度から10年間の見直しを行ってきたものでございまして、本年度は151万3千円を計上しております。

その下の国営常盤地区総合農地開発事業負担金では、これは3名分の滞納分として13万円を今年も計上しております。

その下の道営訓子府川南地区水利施設等保全高度化事業負担金では、パワーアップ事業の置戸の受益者1名にかかる負担金で1万1千円を計上しております。

その下の道営訓子府中央二期地区農業水利施設等保全高度化事業負担金は、これは同事業におけますパワーアップ事業の、これも置戸の住民の1名分にかかる負担金で1万1千円を計上しております。

その下の堆肥供給センターホイールローダ導入負担金では、平成30年度で導入しましたホイールローダの補助残にかかる農協の平成30年から39年までの負担分で本年度分43万5千円を計上しているものでございます。

次に、下の表の12款、1項、2目、民生使用料の温泉保養センター使用料では、利用者数の前年度実績見込みから1日平均1.5%減を見込み65万7千円減の1,106万6千円の計上となっております。

次に、27ページの3目、衛生使用料の上から3行目、合葬墓の使用料では、現時点では10件、37体分の実績となっておりますけれども、本年度は5件分を見込んで10万円を計上しております。

次に、4目の農業使用料の牧場使用料では、これは町外牛200頭を含む、牛全頭で670頭、さらに馬9頭で2,120万3千円を計上しております。

次に、6目の土木使用料の町営住宅の使用料では、それぞれの住宅使用料の実績を勘案しまして、町営住宅使用料では車庫使用料も含めて207戸分で5,429万9千円、特定公共賃貸住宅使用料では44戸1,368万2千円、それと定住促進住宅使用料では21戸で1,100万8千円を計上してございます。

次に、7目の教育使用料のこども園保育料では、人数が170人から150人に減ったということと所得階層の変動によりまして256万9千円減の2,891万6千円の計上としております。

その下の3節の保健体育使用料では、昨年度はスポーツセンター建て替えで使用料を1年分計上しておりませんでしたけれども、本年度は1年分を計上したことによりまして、主にスポーツセンター分として66万4千円増の472万3千円の計上となっております。

次に、下の表の2項、2目の衛生手数料の廃棄物処理手数料では、ごみ袋の販売の実績を勘案し1,348万6千円を計上しております。

次のページ、29ページ、上の表の13款、国庫支出金です。1項、1目、民生費の国庫負担金、1節、社会福祉費負担金の障害者福祉費負担金では、障害者自立支援法に基づ

く自立支援給付事業に対する国庫負担金で、説明欄にも記載してございますように、各事業の歳出にそれぞれ2分の1の額を掛けたものを1億734万6千円を計上しております。

その下の2節の国民健康保険基盤安定負担金では、国保事業の保険税軽減分を保険者支援分として交付されるもので、道費負担と合わせて国保会計に繰り出すという形になりますので669万9千円を計上しております。

その下の3節の児童手当負担金では、主に全体人数の減少によりまして、63万円減の5,063万円の計上でございます。

次に、下の表の13款、2項、1目の総務費国庫補助金では、個人番号カード交付事業費の補助金では、カード交付にかかる補助金で本年度においても情報提供が今のところないものですから、平成30年度交付金の上限額の通知を計上しているものでございまして、同額の103万2千円を計上しております。

その下の表の2目の民生費国庫補助金の障害者福祉費補助金では、地域生活支援事業費補助金の中の移動支援事業の対象額が増えたということがございまして、40万2千円増の264万6千円の計上です。

その下の2節、児童福祉費補助金の子ども・子育て支援交付金では、対象経費の3分の1が補助されるもので、地域の子育て支援で274万2千円、放課後児童健全育成事業で189万4千円、これの合計の463万6千円を計上しております。

次に、その下の3目の衛生国庫補助金の母子保健医療対策総合支援事業補助金は、妊婦健康診査と産後ケア事業への補助で、これは21万6千円を計上しております。

次に、一番下、4目の土木費国庫補助金の1節、住宅費補助金の公営住宅整備事業費補助金では、幸栄団地1棟4戸の建設で3,510万円、公営住宅の改修分、これも1棟4戸で950万円、その他駐車場14台分の整備などで249万3千円の合計4,709万3千円を計上しております。

その下の公営住宅の家賃対策補助では、低廉な家賃で供給するための経費に対しまして44万8千円交付されるもので計上しているものでございます。

次のページの一番上の表の5目、教育費国庫補助金が大きく減額になっているのは、先ほど来、申し上げております昨年のスポーツセンターの建設費にかかる交付金が1億6,001万円分が、これが大きく減っているというのが原因でございます。

次に、6目の消防費の国庫補助金の無線システム普及支援事業費等補助金では、避難所などの防災拠点施設である役場庁舎、公民館、スポーツセンター、学校などのWi-Fiの環境の整備を行おうとするもので、事業費1,560万5千円の3分の2の補助で1,040万3千円の計上となっております。

次に、真ん中の表の13款、3項、1目の総務費委託金では、2節、選挙費委託金の参議院議員選挙委託金では、この夏に実施される予定の参議院議員選挙の経費全額509万5千円を計上してございます。

次に、一番下の表の14款、道支出金、ここからは道支出金です。1項、1目の民生費道負担金の1節、社会福祉費負担金の7行目の障害者福祉費負担金では、これ次のページにまたがりましますけれども、前段の国庫負担金のところでもご説明しましたように、障害者自立支援法に基づく自立支援給付事業に対する道費分の負担金で、説明欄の各事業の歳出の4分の1、道は4分の1の額、5,367万3千円を計上しております。

次に、34ページの上の表の2節、国民健康保険基盤安定負担金につきましても同様に、これも国庫負担金の中での説明したのと同様、国保会計に繰り出すもので1,935万6千円の計上でございます。

その下の3節、後期高齢者医療保険基盤安定拠出金につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合が行う低所得者等の保険料軽減に対しまして、北海道が4分の3、市町村が4分の1負担するもので、これも後期高齢者医療の特別会計へ繰り出すというもので、道費分の4分の3の1,635万9千円の計上でございます。

その下の4節、児童手当負担金につきましても、これも同じように道負担分として1,166万円の計上でございます。

その下の5節、介護保険低所得者保険料軽減負担金では、道補助分として、これも4分の1の負担で22万4千円の計上です。

次に、下の表の14款、2項、1目の総務費道補助金では、2行目の森林環境保全整備事業補助金として、町有林の造林・下刈り・間伐・野鼠^{やそ}駆除の面積、全部で199.7haの事業に対する補助で1,433万円、下の保安林は地拵^{じごしら}えに対する補助で、これ1ha分で27万円を計上しております。

その下の2目、民生費道補助金の一番下の行の2節、児童福祉費補助金では、次のページになりますけれども、上から、ちょっとわかりにくいですが、7行目ってその下ですけれども、子ども・子育て支援交付金、これは国庫補助と同額の463万6千円を計上しております。

次に、4目の農林水産業費道補助金の農業員会の活動促進事業補助金では、これ昨年の農地利用最適化交付金269万6千円が、この補助金に統合されたということから、ちょっと増えたように見えますけれども、577万8千円の計上になっております。

その5行ほど下の農業次世代人材投資資金では、就農の初期段階の支援で5年間の資金援助として最終年度の1件を含め、これ2件分、今度ございますので525万円の計上でございます。

その2行下の北海道水利施設等保全高度化事業補助金では、昨年度までは農業経営高度化促進事業促進費補助金の名称から変わったもので、道営畑総事業の事業費の減に伴いまして、促進費も減額となるもので2,433万3千円の計上でございます。

その下の農業競争力基盤強化特別対策事業補助金では、道営畑総のパワーアップ分の補助金でございまして、前段と同じく事業費の減に伴いまして1,109万円の計上になります。

その下の北海道多面的機能支払い事業補助金では、地域共同で行う地域資源の質的向上を図る活動に対して支援するものでございまして、本年度は田んぼで61.22ha、畑で6,045.68ha、草地で54.76ha、これに対して事務費も含めて6,382万3千円の計上でございます。

その下の2節、林業費補助金の未来につなぐ森づくり推進事業費補助金では、民有林の人工林、これは5件、12.24haに対する標準経費1,187万円掛ける16%ということで189万9千円を計上しております。

その下の5目の教育費補助金では、昨年の地域づくり交付金として青年研修所に対する補助2,300万円がございましたので、この分が大きく減っているというものでござい

ます。

その下の6目、消防費の道補助金の地域づくり総合交付金では、災害用の備品や消耗品などで事業費の2分の1の分を見込み40万円を計上しております。

次に、下の表の14款、3項、1目、総務費委託金の4節、選挙費委託金の知事・道議会議員選挙委託金では、同選挙事務は年度がまたがって進められており、現在も進められておりますけれども、本年度は4月以降にかかる分の事務経費分315万7千円を計上しているものでございます。

次に、2目の民生費委託金の地域人権啓発活動活性化事業委託金では、この事業の一環として人権の花いっぱい運動や人権啓発看板設置などの事業に対し全額充当されるもので55万3千円の計上でございます。

次に、37ページ一番上の表の15款、1項、1目の財産貸付収入の1節、土地建物貸付収入の町有住宅貸付料では、これは職員住宅16戸、それと教員住宅19戸の家賃で564万3千円を計上しております。

その下の土地貸付料では、町有地内の電柱、銀河線跡地利用、太陽光発電施設の用地などにかかる貸付料で64万円を計上しております。

その下の建物貸付料では、これは、くる・ネップの事務室スペース127.2㎡ですけれども、これは商工会に貸し付けているもので、ここが36万円の計上でございます。

次に、2目、利子及び配当金の財政調整基金利子では、これは備荒資金組合の超過納付分の利息247万1千円を含んで、全体で288万9千円の計上でございます。

次に、2段目の表の15款、2項、1目、生産物売払収入の町有林産物売払収入では、皆伐のカラマツ3,880㎡で2,665万2千円、間伐でトドやエゾマツ700㎡の売り払いで350万円、合計で3,015万2千円の計上でございます。

次に、4目の有価証券売払収入の株券売払い収入では、これは道内7空港の運営民営化に伴いまして、女満別の空港ビルの株券譲渡による収入でございまして、これは当初購入5万円で20株持ってましたけれども、100万円持っていましたけれども、売却時が13万8千円の20株で276万円で売るということに決まっておりますので計上してございます。

次に、3段目の表の16款、1項、2目の総務費寄付金では、ふるさとおもいやり寄付金で、寄付受付サイトを従来のJTBのふるぽに加えまして、さとふるの導入、昨年11月からしたことによりまして、寄付額の増を見込みまして2,800万円を計上しているものでございます。

次に、一番下の表の17款、1項の基金繰入金につきましては、1目の財政調整基金繰入金では、新年度予算の財源調整とするもので2,360万6千円の計上でございます。

次、39ページの上の表の、一番上の表の2目、社会資本整備基金では道営山林川地区水利施設等保全高度化事業で4,700万円の他の3事業で9,177万5千円を計上しております。

次に、3目の産業後継者育成基金繰入金では、農業担い手育成事業補助金40万円と北大サテライト負担金15万円で、合わせて55万円の計上です。

次に、4目の地域活性化基金繰入金では、インフラサーバーの導入事業4,960万円の他6本の事業で1億1,513万5千円を計上してございます。

次に、5目の鉄道跡地整備等基金繰入金では、バス通学定期運賃補助で700万円。

その下の6目の減債基金繰入金では、公債費の償還にかかる元金分4,999万3千円と利息分の50万1千円で、049万4千円の計上です。

次に、2段目の表の17款、2項、2目の介護保険特別会計繰入金では、地域包括支援センターのシステム更新などがございまして、運営費が増額になったことにより、繰入金が550万4千円減の65万5千円を計上しております。

次に、41ページの3段目の表、19款、4項、1目、受託事業収入の2節、畜産担い手育成総合整備事業収入の草地整備等事業受託金では、草地畜産基盤整備事業参加者3件の受益者負担でございまして、313万円を計上しております。

次に、下の表の19款、5項、5目の雑入の一番上の学校給食材料費については、小学校から高校まで563人分、2,763万1千円を計上しております。

一番下の行になります。

重度心身障害者医療費高額療養費等では、高額療養費と高額介護合算療養費等の前年の実績を考慮しまして259万2千円を計上です。

次のページの上の表の下から2行目になりますけれども、街路灯のLED化事業負担金では、これ町内会連協で管理する分のリース料で前年同額の22万836円掛ける12か月の265万円を計上しております。

次に、下の表20款の1項、町債になりますけれども、これは14ページの第3表で説明しました7本の町債で、合わせて2億8,490万円となっております。

内訳としましては、過疎債5本で1億3,080万円、ソフト事業の過疎地域自立促進特別事業債1本で5,410万円、臨時財政対策債が1本で1億円となっております。

以上で、歳入の説明を終わりたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 少々時間早いですけれども、ここで休憩といたしたいと思えます。午前10時30分まで休憩といたします。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時30分

○議長（上原豊茂君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

会場内の温度上がってきましたんで、それぞれの体調に合わせた上着の脱着をしてください。

それでは続きまして、議案第7号の説明を続けていただきます。

副町長。

○副町長（佐藤明美君） それでは歳出の46ページ。

歳出におきましても特徴的なもののみ説明させていただきたいと思えます。

最初に、今年は、石油価格の上昇、19円上がっておりますけれども、それや10月から消費税が10%になるということに加え、今年は庁舎の維持管理業務など多くの委託業務が3年に一度の長期継続契約の更新の時期となります。また、過去3年間で北海道における最低賃金の伸びが3年間で9%ほどございまして、多くの委託料でも人件費部分に多くかかるもが増加になっている。これに関連しまして、資材等も値上げの傾向にあるという

ことをご理解いただければと思います。

この他に、電気料では高圧を使用している施設の毎月の検針日が、毎月、何月、4月1日、5月1日ってような感じでしたけども、先月の月末に変更になる。1日から前の日になるということで、本年度のみ13か月分の電気料が発生する。検針日の違いで、その分ひと月分増えるということです。これは今年だけです。庁舎をはじめ公民館、学校など高圧利用の施設の電気料が消費税の税額と、この他に1か月分が増額になって増えているということでございます。

それでは、早速、予算書の中身の説明に入ってまいります。

まず、1款の議会費になります。

1款、1項、1目の議会費の事業区分、右側の1. 議員人件費の職員手当等では、昨年度の期末手当の改正により10万2千円増の90万1千8百円の計上となっております。

その下の共済費の2行目、議員共済会負担金では、負担率が100分の38.2から100分の36.9に下がったということから29万6千円減の84万1千4百円の計上でございます。

次に、事業区分、2. 議会運営費の旅費、費用弁償では、改選期にあたることから新任議員研修会への参加と津野町への表敬訪問を含め46万円増の162万4千円の計上でございます。

その下の需用費の印刷製本費では、主に議会基本条例の逐条解説分75万6千円が今年減となったことにより159万4千円となっております。

その下の使用料及び賃借料のバス借上料では、北海道議長会議員研修会および視察研修に伴うもので新たに19万9千円の計上でございます。

次に、49ページ、ここからは2款、総務費になります。

2款、1項、1目の一般管理費の事業区分、1. 職員管理研修事業の委託料の会計年度任用職員制度導入支援業務では、これは地方公務員法および地方自治法の改正に伴う制度の新設によりまして、本町の新規条例および規則制定と既存条例も含めた改正事項などの洗出しなどの業務を委託するもので140万7千円の計上でございます。

事業区分、4. 総務一般管理事業の賃金、これは会計年度任用職員制度実施に先立ちまして、期限付臨時職員賃金を人件費に振り替えたということによりまして、大きく減額のような形になってございます。

その下の普通旅費では、主に改選期に伴う津野町への表敬訪問と本年度は群馬県開催になる小さくても輝く自治体フォーラムへの参加などで53万9千円増の213万2千円の計上。

下から2行目の負担金、補助及び交付金では、昨年度は小さくても輝く自治体フォーラムが本町開催だったということがございましたので、そのことがなくなったことにより、この交付金90万円分が減額となっております。

次に、52ページの事業区分、6. 庁舎維持管理事業の需用費の燃料費については、ここでは庁舎と建設課の詰所の分の灯油代で94万円増の409万9千円の計上でございます。

その下の方になりますけども、委託料、これは長期継続契約の更新となります庁舎警備管理業務では22万3千円増の259万8千円の計上。

その下の庁舎清掃等維持管理業務では、74万円増の667万9千円の計上。

一番下の行の備品購入費、これ次のページにまたがりますけれども、事務用備品として、事務用イス11脚50万5千円、机6台93万2千円、掃除機4台12万7千円、合計で156万4千円の計上でございます。

54ページの中ほどの事業区分、9. 情報管理事業の委託料では、新規事業として4行目の外部施設接続業務からパソコン設定業務まで1,167万8千円、その下の使用料及び賃借料の総合行政システム1,199万円、その下の備品購入費の事務用備品については5,176万6千円、これは平成22年から25年に更新した基幹系システム、それと通信機器、インフラ機器、ネットワーク等の対応などから更新をするということになります。また基幹系につきましては、クラウドを利用することで使用料が新たに発生するということになりますけれども、サーバー機器やOSの更新が不要となる。クラウドにより不要となるということで、情報セキュリティをさらに高めることになる。それとそれらの環境の構築を行うんだというものでございます。なお、機器の更新には7か月ほど要することや消費税増税前に導入を図ることを含めまして、合計で7,543万4千円を計上しているものでございます。

次に、56ページの上の方の事業区分、10. 各種基金積立金の財政調整基金積立金では、定期預金利子分と備荒資金組合超過納付分利息合わせて252万4千円を計上しております。

その下のふるさとおもいやり基金積立金では、歳入のところでも説明しましたけれども、ふるさとおもいやり寄付金と同額を積み立てるものでございまして、平成30年度実績見込みを基に2,800万6千円を計上するものでございます。

事業区分、11. 社会保障・税番号制度整備事業の負担金、補助及び交付金の社会保障・税番号制度システム整備負担金では、これは自治体中間サーバープラットフォームの次期システム構築経費としまして、地方公共団体情報システム機構に対する負担金で197万5千円を計上。

次に、事業区分、12. 人事交流事業では、平成32年度は職員の入替の次期になりますので、津野町の話ですけれども、なりますので、2人分の赴任旅費が発生してくるということで、41万7千円増の121万4千円の計上でございます。

次に、2目の財政管理費の事業区分、1. 財政・出納一般管理事業の一番下の負担金、補助及び交付金の指定金融機関事務取扱負担金では、本町では、昭和40年に北見信用金庫と指定金融機関の契約を締結したところございますけれども、それ以降、庁舎内の信金派出所の窓口の人件費および公金の手数料は信金の負担で運用されてきております。近年、経済の低迷や低金利の影響もございまして、本町に限らず、全道的に各金融機関から手数料や人件費の有料化が求められてきています。このことから、本町、それと北見市、置戸町、津別町がこの辺では北見信金が指定金融となっておりますので、同一の指定金融機関となっている1市3町で協議の上、人件費相当分の一部のみを負担することとしたもので200万円を計上しているものでございます。これについては、北見市はちょっと規模違いますから、額違いますけれども、置戸、津別、訓子府については同額というような計上でございます。

次に、57ページ、4目の公有林管理費の事業区分、1. 町有林管理事業の中ほどの役

務費、これの保険料です。本年度は更新年次の箇所が少ないことから101万3千円減の26万5千円の計上となっております。

その下の委託料の訓子府町有林森林認証定期審査業務では、認証期間が年明けの2月末で切れるということから、再度、認証を受けるための経費として71万4千円を計上しております。

その下の使用料及び賃借料の機械借上料では、平成31年度以降の皆伐計画のある林班の路線を中心に大型車両が入れるような道路の補修を行うもので195万1千円の計上でございます。

その下の原材料費では、同じくこのための切込み砂利等の資材として155万2千円を計上しております。

次に、事業区分、2. 町有林整備事業（補助）の委託料、造林業務では、これは新植で6.79ha、地拵えで4.14ha、下刈りで37.54ha、間伐で14.28ha、野鼠駆除で126.77ha、これらなどで2,400万3千円の計上となります。

その下の原材料費では、36林班のカラマツ1号苗の新植7.42ha、これで1万4,840本で154万8千円の計上となっております。

次に、その下の事業区分、3. 町有林整備事業（単独）です。この委託料の造林業務では、これは皆伐で11.23ha、野鼠229.8ha、あと風倒木処理、それと間伐箇所の調査が21.8haで2,358万7千円を計上しております。

次に、一番下の方になります。

5目、保安林管理費の事業区分、1. 保安林管理事業の一番下の行になりますけれども、委託料の暴風被害対応業務では、台風や強風などにより倒木処理等を行うもので、これは71万5千円の計上でございます。

次のページ、上から3行目、備品購入費の保安林管理用備品では、殺鼠剤散布の直営化に伴いまして、補助申請に必要な座標付作業写真が求められることから、GPS機能付きのカメラ2台を購入するもので7万1千円を計上しております。GPS機能付きのカメラ2台、7万1千円。

次に、事業区分、2. 保安林整備事業（補助）の、この委託料の造林業務では、準備地拵で1.04ha、97万6千円でございます。

次に、61ページ、次のページの一番下、一番下の7目、住民安全対策費の右側、事業区分、1. 交通安全対策事業の旅費、費用弁償では、本年度の道東ブロック研修会が正副部長の参加のみとなることから16万7千円減の128万9千円の計上です。

そして、次のページの一番上の行の普通旅費についても引率1名分が減額となっております。

その下の8行目になりますけれども、委託料のところでは、交通安全施設等設置維持管理業務では、町道南8線と相内線の交差点付近、南8線側にですね、横の線側に2か所の啓発看板とエスコートラインを設置するため48万4千円を計上しております。

その下の使用料及び賃借料のLED街路灯借上料では、これは交通安全灯77基分のリース料金で81万3千円。

次に、事業区分、2. 防犯等住民安全対策事業では、昨年は備品購入費で全国瞬時警報システム、Jアラートっていうやつですけども、受信機の購入がございましたが、その分

が大きく243万円ですけれども、減額になっております。

次に、8目の企画費の事業区分、1. 地方交通対策事業委託料の高齢者ハイヤー利用サービス業務では、自己負担額の制度拡充後1年で定着が図られたことや年度途中での登録申請が増えていることから実績から655万5千円を計上してございます。

その下の負担金、補助及び交付金のバス通学定期運賃補助では、新高校生41名、現高校生68名、109名分をみて1,170万7千円の計上でございます。

次に、66ページの中ほどの事業区分、4. まちづくり推進事業の報酬のまちづくり推進会議委員では、これは条例に基づきます24名の委員の会議3回分、部会が8名で3回分、計4回開催の40万8千円を計上しております。

8行ほど下の方になりますけれども、負担金、補助及び交付金の空き家活用定住対策補助金では、平成27年度から30年度までの分で22件で783万6千円を計上しております。

その下の事業区分、下の方ですけれども、5. ふるさとおもいやり寄付推進事業の報償費寄付者謝礼では、これ歳入のところで説明しましたけれども、寄付額2,800万円、返礼率30%、これで840万円を計上してございます。

その下の役務費の通信運搬費では、返礼品の配送料で2,650件を見込んで、平均1,500円相当で見込んでおりますけれども、397万5千円、2,650件分です。

その下の手数料は、事務手数料とオプション手数料で、JTBふるぽ、JTBの方で212万8千円、さとふるの方で180万9千円、合計393万7千円の計上です。

次に、67ページ、下の表、2款、2項、1目の税務総務費の事業区分、1. 固定資産評価事業の下の方になりますけれども、委託料の固定資産税標準地鑑定評価業務で、平成33年評価替えに向けた48地点の不動産鑑定士の調査を行うもので275万9千円を計上してございます。

次に、69ページの上の表の2目、賦課徴収費の事業区分、1. 賦課徴収事業の委託料、エルタックスシステム保守運用業務では、この中に新たに新規システムの更新および改修費35万7千円が含まれますので104万7千円の計上となっております。

その下のコンピューター改造業務では、税制改正による住民税システム改修で45万6千円、地方税の共通納税システム構築業務で226万7千円で合計272万3千円の計上でございます。

その下の負担金、補助及び交付金の地方共同法人地方税共同機構負担金では、昨年までの地方税電子化協議会から移行したもので10万2千円を計上しております。

その下の償還金利子及び割引料の還付金及び還付加算金では、これは実績を勘案して50万円増やし、150万円の計上でございます。

次に、71ページ、2款、4項、2目の知事・道議会議員選挙費では、歳入のところで説明しましたが、選挙事務は年度をまたぐということがありますので、本年度分は4月以降の事務に係る経費の分だけを計上しているものでございます。

次に、75ページ、真ん中の表です。

2款、5項、1目、統計調査総務費の事業区分、1. 各種統計調査事業では、報酬で農林業センサス指導員および調査員で、これは28名分、88万4千円、それと本年度は経済センサスの基礎調査がございまして、調査員1人で12万4千円、工業統計の調査員

1人で9千円、合計で101万7千円の計上でございます。

その下の賃金につきましては、農林業センサスにかかる臨時の賃金で10日分を見込んで6万5千円の計上でございます。あと以下につきましては、各種統計の事務費ということになります。

次に、一番下の表の2款、6項、1目の監査委員費の事業区分、1. 監査委員運営費の旅費、費用弁償では、本年度は全国町村等監査委員研修に出席を含め31万4千円増の52万1千円となっております。

次に、79ページ、ここからは民生費になります。

3款、1項、1目、社会福祉総務費の事業区分、1. 重度心身障害者医療費助成事業の役務費の手数料では、医療費の請求事務がレセプトとの併用ができることになったことから57万2千円減の24万4千円の計上でございます。

その下の扶助費の医療費助成では、これは実績額での助成件数が減っているということがございまして、272万4千円減の993万6千円の計上。

その下の、事業区分、2. 国民健康保険特別会計繰出金では、主に国民健康保険制度の都道府県化に伴いまして、前々年度保険給付実績による各種納付金を算定した結果に基づきまして、主に保険税の軽減分と保険者支援分が増えたということがございまして、296万1千円増の4,337万円の計上でございます。

次に、事業区分、5. 社会福祉協議会活動費助成事業の負担金、補助及び交付金の社会福祉協議会活動費補助金では、主に居宅介護システムの更新に伴いまして、348万6千円増の2,282万8千円の計上となっております。

次、82ページの事業区分、8. 障害者等福祉事業の委託料、除雪サービス事業では、これは対象者が、除雪ですけども、対象者が町内会で4、実践会で1世帯の15万8千円を計上しているものでございます。

その下の障害者外出支援サービス事業では、月平均5件の利用を見込み3万5千円を計上しております。

その下の配食サービスでは、延べ年間477食を想定し38万2千円を計上しております。

その下の扶助費の重度身体障害者交通費助成では、タクシーチケットで対象者30名の70%見込み、それと給油チケットでは対象者71名、これは100%見込んでおりますけども、126万8千円を計上しております。

次に、事業区分、10. 自立支援サービス事業の委託料の障害福祉事務処理システム改修業務では、これはOSのサポート期限が平成32年1月末となっていることから更新するものでございまして54万2千円、その下の備品購入費の事務用備品では、これに合わせて老朽化したハード機器を更新するというもので32万3千円の計上です。

一番下の扶助費の介護給付費では、主に生活介護の人数1人増と重度訪問介護と短期入所の単価が上昇したということがございまして、679万2千円増の1億157万6千円の計上です。

その下の訓練等給付費では、各支援単価が上昇したことによりまして、393万6千円増の8,996万円の計上になります。

その下の自立支援医療給付費では、人工透析の患者が1名増えたことによりまして15

万円増の254万1千円の計上になります。

次のページ一番上の行、特定障害者特別給付費では、施設に入所している低所得者を対象に食費と光熱費に対しての給付を行うもので、これ単価増によりまして、15名分162万円増の414万円の計上でございます。

それとグループホームに入居する低所得者への家賃補助で人数が26人分で296万円、それらを合わせて合計で710万円の計上となっております。

その下の高額障害者福祉サービス等給付費では、単価減により40万円減の172万4千円の計上。

その下の補装具費では、過去5年間の平均により算出しまして195万円の計上と。

その下の療養介護医療費では、病院等における医療介護に要する費用で4人分です。4人分で268万4千円。

その下の相談支援給付費では、利用者が186件に増えたことによりまして77万9千円増の364万4千円の計上となります。

その下の障害児通所給付費では、児童発達支援の放課後デイの利用者増により67万2千円増の235万2千円の計上です。

その下の障害児相談支援給付費では、支援利用計画を作成する件数が43件から50件に、また単価が2万1千円から2万3千円に値上げになったことから24万7千円増の115万円を計上しております。

次に、事業区分、11. 地域生活支援事業の委託料の移動支援事業では、屋外などでの移動が困難な障がい者に対して外出時の支援を行うものでございまして、身体介護6名、身体の介護なし6名、これらの利用回数が390回と増えたことによりまして88万6千円増の243万4千円の計上です。

その下の負担金、補助及び交付金の手話奉仕員養成研修事業負担金では、これは北見市で行われるます手話講座に町民を派遣するものとして2万4千円を計上しております。

その下の扶助費の身体障害者自動車改造費助成では、これは1件分の想定で10万円の計上。

日常生活用具給付費では、これは5年平均額で積算しまして124万8千円でございます。

その2行下の訪問入浴サービス費助成では、公的制度を利用しても自宅の浴槽で入浴できない障がい者に対して週2回までの利用を上限として、1名分ですけれども、136万8千円を計上しております。

次に、事業区分、12. 地域人権啓発活動事業では、これは先ほど収入のところでございましたけれども、人権に関する法律に基づき、これ法務省が行う啓発事業で、地区別に輪番制で行うことになっていきますので、本年度は本町が割り当てされたということで、その事業として、需用費の消耗品費では「人権の花・花いっぱい運動」を行うものとしまして、小学校やこども園などで植える花の苗800本、それと培養土、30万5千円。

その下の役務費の手数料では、啓発看板5基分で21万1千円。

その下の備品購入費の図書では、図書館内に人権図書のコーナーを設けるものとして27冊分4万1千円を計上しております、これは全額国の補助、100%補助となります。

次に、86ページ、これ上の方の事業区分、3. 居宅介護支援事業の負担金、補助及び

交付金の居宅介護支援事業費補助金では、昨年度はシステム更新と車両購入で169万3千円がございましたけども、その分で大きく減額となり、851万円の計上となっております。

その下の訪問介護支援事業費補助金では、これは介護件数が減ったことによりまして、この事業の歳入の減77万1千円、人件費で90万6千円の増、差し引き197万円増の1,162万7千円の計上でございます。

次に、その下の事業区分、4. 老人保護措置事業の老人福祉施設措置費では、老人ホーム入所者の措置費で現在入所者1人、それに新規分を見込んでおりますけども、それを含めて283万9千円の計上でございます。1人分は見込みです。入るだろうという予測です。

次に、その下の事業区分、5. 高齢者在宅サービス事業の需用費、修繕料では、これは耐用年数を迎える火災センサー、それと煙のセンサー、これの大部分の交換が昨年完了したことから57万8千円減の24万7千円の計上です。

これ委託料のショートステイ事業では、訓子府福祉会と置戸の緑清園の実績を見込みまして152万7千円の計上です。

その3行下の移送サービス事業では、訓子府ハイヤー利用の昨年度実績を勘案し35万6千円減の276万3千円の計上です。

その下の除雪サービス事業では、過去3年間の出勤回数の平均で町内会・実践会ともに11回を見込んでおりますけども、町内会の除雪単価が上がっていることから4万9千円増の113万5千円の計上でございます。

その下の配食サービス事業では、これは利用者の増により4,182食を見込みまして334万6千円の計上です。

その2行下、災害弱者緊急通報装置端末設置、それと撤去、これでは、設置、撤去共に6台分を見込みまして27万円の計上。

その下の災害弱者緊急通報装置通信相談業務とその下の災害緊急通報装置機器保守業務では、これ実績を勘案して40台分を見込みまして、それぞれ減額で計上してございます。

その下の扶助費の高齢者住宅改造費助成では、3件分の見込みで前年と同じく54万円を計上しております。

次に、事業区分、6. 介護保険特別会計繰出金では、事務費の内、予備費を今年度から廃止したことに伴いまして、212万2千円減の8,210万円の計上でございます。

次に、事業区分、7. 介護予防支援事業の委託料のサービス計画、ケアプランの作成業務ですけども、要支援者の内、介護保険特別会計地域支援事業で対象となるものが増えた。それと本事業では264件に減少したということがあって、また運動指導業務の実績がないことから、これを廃止したということをあわせて、全体で38万9千円減の105万2千円の計上であります。

次に、事業区分、8. 後期高齢者医療費では、これは平成29年度の給付費に対する負担割合実績により総医療費が増えたことによりまして、806万6千円増の8,100万6千円の計上でございます。

次に、下の方の事業区分、9. 後期高齢者医療特別会計繰出金では、基盤安定化負担金および広域連合事務費、昨年度のシステム改修に伴います市町村事務費の減などにより2

10万8千円減の2, 778万6千円の計上でございます。

次に、3目の温泉保養センター費の事業区分、1. 温泉保養センター管理運営事業の需用費の修繕料では、これ自販機室の流し台の修繕、それと浴室のコーキング修繕などを見込み88万8千円を計上しております。

次のページの上の表の中ほど、上の表の中ほどになります。委託料、委託料のところの2行目、清掃管理業務では、長期継続契約の切り替えの時期になることから、人件費高騰分と消費税分を見込み82万8千円増の1, 255万7千円の計上となります。

次に、下の表の2項、1目、児童福祉総務費の事業区分、1. こども医療費助成事業扶助費では、医療費助成では、これは実績の件数の増によりまして、30万円増やして1, 518万円の計上でございます。

次、一番下の方の事業区分、2. 子育て支援事業の、これ次のページになりますけども、4行目、5行目、負担金、補助及び交付金の広域入所負担金では、北見市への委託入所で1名分を見込んでおり、1名分で107万円の計上。

次に、2目のひとり親福祉費の事業区分、1. ひとり親家庭等医療費助成事業の扶助費医療費助成では、これは月平均70件を見込んで200万4千円を計上しております。

次に、3目の児童措置費の事業区分、1. 児童手当支給事業の委託料、児童手当システム改修業務では、これはWindows10の対応のシステムに改修するもので11万3千円。

その下の扶助費の児童手当費では、これは0歳から3歳まで、延べ1, 130人、これが単価が1万5千円、3歳以上から小学生までの1子、2子、これが延べ3, 210人、これ月の単価が1万円、同じく3歳以上の小学生までの第3子以降分が延べ700人、これ月単価1万5千円、中学生が延べ1, 140人、これは月1万円、それと所得制限以上が延べ600人、これは月単価5千円、これら合計しますと7, 395万円という計上になります。

次に、一番下の4目の児童センター費、ここ一番右側、事業区分、1. 児童センター運営事業の賃金の2行目、代替放課後児童支援員では、利用が増える傾向にあることから混雑を緩和するために、屋外の活動対応の短期臨時員を雇用することとし42万1千円増の255万1千円。

その下の特別支援員では、発達障害児が増加傾向にあることに加え、新たに1名増えることがございまして、支援員を1名増員するために402万5千円を計上しております。

次のページの10行目ぐらいになりますかね、備品購入費、施設用備品では、これは加湿用空気清浄機1台と事務用備品で、事務机、イス、ロッカー各1台ずつ、17万1千円の計上でございます。

以上、次、ここからは95ページ、ここからは4款の衛生費になります。

4款、1項、1目の保健衛生総務費の事業区分、1. 地域医療対策事業の報償費、地域医療報償金では、前年同様、訓子府クリニックおよび湯本歯科医院に対して地域医療確保や協力に対する報償として前年同額の1, 116万円の計上でございます。

その下の、負担金、補助及び交付金の在宅当番医制運営事業負担金では、1市2町で構成するこの事業の負担金で、本町負担15万円を計上。

その下の北見地区医療問題協議会負担金では、北見歯科医師会の助成と看護学校生徒の

就学奨励支援、協議会の運営費で13万円を計上。

次に、事業区分、2. 乳幼児健康診査事業の扶助費、新生児聴覚検査費助成では、これ新しいんですけども、検査機器が新しく開発されたことによりまして、道より実施依頼があったことでもございまして、初回検査5千円で35名分、35名分の5千円、17万5千円を計上してございます。

次に、事業区分、4. 妊婦健康診査事業の委託料、健康診査委託料業務では、妊婦27人と新たに国の補助事業を活用した産後2週間検診と1か月の産婦一般検診の創設で、産婦30人を見込んで276万2千円を計上しております。

その下の産後ケア業務では、生後1年以内のハイリスク産婦・乳幼児を対象に北見市内の産院に委託するものでございまして、5人、1回4,800円、これ5回分を見込んで12万円を計上しております。1回4,800円で5人分と。

その下の健康管理システム改修業務では、母子保健情報の利活用推進に伴うシステムを国の指導により他の自治体と同じものを導入するというもので106万8千円を計上しております。

次に、一番下の行の事業区分、5. 保健福祉事業、これ次のページにいきますけども、一番上の行になります。扶助費、精神障害者等通院交通費助成では、交通費の2分の1を助成するもので、これ該当者16人分を見込んで30万円を計上。

同じくその下の特定疾患患者等通院交通費助成では、これは9人を見込んで20万円の計上。

その下の訪問看護利用者交通費助成、これは利用者15人分を見込んで、18万の計上でございます。

次に、中ほどの事業区分、7. 水道事業助成事業では、昨年度は出資金2,472万5千円がありましたけれども、その分が大きく減額となっているものでございます。

そのこの、その負担金、補助及び交付金の水道事業会計補助金では、4事業の起債償還に対する補助2,035万2千円と職員給および法定福利分827万6千円で合計2,862万8千円の計上となっております。

その下の繰出金の水道事業会計繰出金では、平成30年度借入の元利償還にかかる繰り出し18万8千円と児童手当にかかる繰り出し12万円で合計30万8千円の計上となっております。

次に、事業区分、8. 特定不妊・不育症治療費助成事業の扶助費、特定不妊治療費助成では、2組の1回分30万円を計上しております。2組、1回分。

その下の不育症治療費助成では、これも1組1回分10万円です。1組1回分10万円。

次に、事業区分、9. 未熟児養育医療費助成事業の扶助費、未熟児養育医療費助成、これは2人、2か月で40万円の計上。

次に、事業区分、一番下、10. 発達支援事業の次のページになります。上から2行目の委託料、北見市子ども総合支援センターきらり発達支援事業では、これは通園児童が減ったことによりまして144万5千円となっております。

その5行下になります。扶助費、これも同じく、北見市子ども総合支援センターきらりの通園費助成で、これは8名分みっておりますけども、13万2千円。

次に、2目の予防費、事業区分で1. 健康診査事業の一番下の行の委託料になりますけ

ども、後期高齢者分で103名で85万2千円、それと町民の一般分65名、これで51万3千円、これ合わせまして136万5千円の計上となっております。後期で103名、町民で65名。

次に、事業区分、2. 予防接種事業の委託料、予防接種業務では、高齢者のインフルエンザ予防接種で1,188人、これが320万1千円、成人用肺炎球菌予防接種で43人の24万4千円、合わせて344万5千円の計上です。

次に、事業区分、3. 検診・検査事業の委託料の検診業務では、胃がん検診で、これは550人361万4千円、ピロリ菌検査で100人32万7千円、肺がん630人99万6千円、肺ヘルカルCT50人、これで43万円、大腸630人85万5千円、前立腺がん210人、これで51万2千円、乳がん検診が130人、個別が40人、これらを合わせて97万1千円、子宮がん、これは集団検診が280人、個別検診が100人、で合わせて160万9千円、骨検査。これは80人16万5千円、エキノコックス100人12万5千円、最後になります。肝炎ウイルス30人で10万1千円、これら総合計で970万5千円ということになります。

次に、事業区分、4. 健康相談・健康教育事業の報償費講師謝礼では、健康月間事業および食生活改善推進員養成事業の講師個人などへの謝礼で17万6千円の計上です。

次に、102ページ、真ん中ぐらいになりますか、事業区分、6. 子ども予防接種事業の委託料、予防接種事業では、各予防接種において接種人数が減ったということから37万2千円減の568万6千円の計上。

次に、一番下の3目、本当に一番にあります。環境衛生費の事業区分、1. 葬祭場維持管理事業の需用費、これ次のページになりますけども、上から3行目、修繕料、火葬件数の増に伴いまして、五徳の交換、それから収骨室の灯具、明かり、灯具、機械室の照明などの修繕で44万4千円の計上。

その下の委託料の維持管理業務では、これは長期継続契約の中途でありますけども、消費税の変更に伴うことがございまして、10月以降分にかかる分が変更になるということので30万6千円増の369万3千円の計上でございます。

その下の事業区分、2. 墓地維持管理事業の下の方の使用料及び賃借料、それと原材料費では、墓地内道路や駐車場の砂利が減ってきているということがございまして、整備するという経費がそれぞれ計上しているものでございます。

105ページ、4款、2項、1目、塵芥処理費の事業区分、1、下の表になりますけども、塵芥処理事業の需用費、消耗品費では、埋めるごみ袋と燃やすごみ袋については2年間分を隔年で買っておりますけども、本年は燃やすごみ袋18万8千枚を購入するもので119万9千円増の363万3千円を計上しております。

その下の修繕料では、主に町の廃棄物処理場の汚水処理機械の修繕をするもので42万4千円の計上。

その5行ほど下の方の委託料、一般廃棄物収集運搬業務の二つについては、3年間の長期継続契約で本年更新の年になるものでございます。

その下の生ごみ処理業務では、置戸堆肥供給センターでの生ごみ処理で、前年同様、年間190tを見込んで310万7千円を計上しております。

その下の可燃ごみ処理業務では、北見市の廃棄物処理場で焼却処理実績を勘案し450

t、処理単価が2万9,594円を見込んで1,331万8千円を計上しております。

その下の資源ごみ処理業務では、留辺蘂のリサイクルセンターでの処理での留辺蘂外2町の負担割合で572万3千円、それと北見市廃プラ処理センター分は31tで271万1千円、これら合わせまして843万4千円を計上しております。

その下の粗大廃木材等の処理業務では、家庭用の廃木材で破碎処理量が70tを見込みまして91万6千円。

その下の廃棄物処理場技術管理業務では、弥生にございます旧ごみ処理場の閉鎖までの間の汚水処理の管理で原水のSS濃度測定検査、鉄分の検査を1か所減らしたことから、それと消費税の上昇分を含んで、差し引き9万円減の431万7千円の計上でございます。

一番下の負担金、補助及び交付金の北見市外2町一般廃棄物広域処理負担金では、最終処分場整備および運営事業償還でございまして、平成31年より運転の期間を15年間延長するということから、新たに契約を見直したものでございまして、本町分均等割30%、人口割30%、稼働割が40%、これらで計算しますと2,432万7千円、それとアドバイザー等の業務56万7千円、これら合わせまして2,489万4千円の計上でございます。

次に、一番下の2目、し尿処理費の事業区分、1.し尿処理事業の委託料、スクラムミックス事業し尿等処理委託料では、これは応益割負担率が14.47%1,106万9千円、地方債償還負担分が102万4千円、そして昨年、常呂自治区の加入によって減った分7万6千円、合計で1,201万7千円の計上でございます。

その下の事業区分、2.し尿処理施設整備事業の負担金、補助及び交付金のし尿処施設整備事業負担金では、スクラムミックス事業の施設整備に係る北見市および置戸町借入金に対する本町の負担分で114万8千円の計上。

次に、109ページは5款の労働費になりますけども、これは昨年度と大きく変わっておりませんので省略したいと思います。

111ページ、11ページからは6款の農林水産業費になります。

まず、6款、1項、1目の農業委員会費の事業区分、1.農業委員会運営費の旅費では、昨年度は委員の道外研修がございましたので177万9千円減の90万1千円の計上でございます。

次に、113ページ、真ん中ほどの、3目、上の方の3目ですけど、農業振興費の事業区分、1.農業施設維持管理事業では、一昨年、堆肥供給センターで購入したホイールローダにかかる需用費と役務費の手数料が新たに出てきているものでございます。

事業区分、2.農業振興事業の負担金、補助及び交付金の一番下の麦作振興会コンバイン整備資金利子補給では、これは導入にあたり、農協から借り入れた資金の償還に対する利子補給分23万2千円の計上でございます。

次に、事業区分、3.農業後継者育成事業の委託料、くねっふ農業未来づくり試験委託業務では、玉ネギに関する極早生品種等の早期出荷のための実用的な技術体系に向けた研究を行うというもので、昨年度から3年間の委託で100万円を計上してございます。

次のページの事業区分、7.農業次世代人材投資事業の負担金、補助及び交付金の農業次世代人材投資資金では、独立・自営就農を行おうとする青年就農者の初期段階の経営に対する給付金でございまして、二つの経営体525万円で全額道費の負担、これは先ほど

歳入のところでもご説明したとおりでございます。

次に、4目、畜産業費の事業区分、2. 畜産振興事業での委託料、畜産担い手育成総合整備事業では、本年度は農業者の草地整備で3件、11.34ha、3件で11.34ha、測量が1.7ha、これを行うもので、これは公社への委託費として477万9千円の計上です。

次に、117ページ、5目、農業基盤整備事業費の事業区分、1、一番上になりますけど、農業基盤整備事業の負担金、補助及び交付金の北海道土地改良事業団連合会負担金では、会員割の一般賦課金で4万円、事業費割、特別賦課金で町負担の線事業5件で115万1千円、合計で119万1千円を計上しております。

その下の道営訓子府北西水利施設等保全高度化事業負担金では、面工事として、区画整理10.6ha、区画10.6、暗渠排水13.1、暗渠13.1、そのほか、土層改良とか補償工事などで、事業費が5,700万円、対しまして、負担金969万円の計上でございます。

その下の道営柏丘北地区農地整備事業、これ一般農道です。7線です。この負担金では、道路の改良・舗装工事で改良が1,200m、改良1,200、舗装620m、そのほか、用地補償で、これ事業費としまして2億6,600万円、負担金が5,985万円でございます。

その下の道営訓子府川南地区水利施設等保全高度化事業負担金では、区画整理20ha、暗渠1ha、土層改良2ha、そのほか、測量試験と用地補償、総事業費が1億5,790万円に対しまして、負担金と営農用水測量試験、それと用地補償等に対しアロケーション分が8,750万、これに対する負担金が1,487万5千円と単独分が740万円、これら合計しますと4,911万8千円ということになります。

その下の道営山林川地区の水利施設整備事業（基幹水利施設整備）負担金では、これは改良が400m、山林川です。測量試験補償などで事業費が3億5千万円、これに対し負担金7,875万円の計上です。

その下の道営訓子府北東地区水利施設等保全高度化事業では、これは穂波川の排水工事の測量試験と用地補償、面工事では区画整理が7ha、暗渠排水4ha、その測量試験と用地補償で事業費6千万円に対し負担金1,020万円の計上と。

その下の道営訓子府中央一期地区水利施設等保全合理化事業負担金では、これは面事業で区画整理が10ha、土層改良が1ha、あと測量試験と用地補償、それで4,050万円、負担金506万3千円。

また、この用水路工事の663mと測量試験と用地補償の事業費、これ2億8,100万円に対する負担金は、負担金分は土地改良区の負担ということになります。

その下の道営訓子府中央二期地区水利施設等保全合理化事業負担金では、これは面事業で区画整理27ha、土層改良0.3ha、あと測量と用地補償ということで、1億3,480万円、これに対し負担金1,685万円の計上と。

またこれも同じように、用水路の300mの測量試験と用地補償費、1億7,370万円に対する負担金については、事業費に対しての土地改良区分の負担としては、後は土地改良区の負担となるという意味です。

その下の道営置戸地区水利施設等保全高度化事業負担金では、置戸町で行われておりま

す道営事業の本町からの参加者2名ございますけども、その暗渠排水測量試験5.1haの、これパワーアップの事業分の負担額で4万3千円を計上しております。

その下の北海道水利施設等保全高度化事業負担金では、農業経営高度化促進事業促進費負担金から、これ名称は変わりましたが、内容は同じでございます、中央一期・二期地区の用水路整備事業4億5,470万円に対する促進費に加え、道と町のパワーアップ分を合わせて訓子府土地改良区へ負担すると。経過して土地改良区が負担すると考えてもらえればいいと思います。1,302万5千円を計上しております。

その下の事業区分、3.下水道事業特別会計繰出金では、下水道会計の収支不足に対し繰り出すもので8,973万円増で9,802万7千円の計上となっております。

その下の事業区分、集落営農活動支援事業の負担金、補助及び交付金の多面的機能支払交付金事業補助金では、これは先ほども言いましたので、もう1回言いますね。本年度の対象面積、田んぼ75%のやつが61.22ha、田んぼの75%分が61.22ha、これ単価がヘクタール当たり3万7,400円、畑75%の単価分が5,990.37、5,990.37で1万3,600円、同じく畑の100%単価では55.3ha、これがヘクタール1万4,800円、草地、これ75%分の単価で54,76ha、これ単価が2,200円、これら合計しますと8,469万8千円の計上ということになります。

次、119ページ、7目の牧場費の一番下の方の事業区分、2.牧場管理運営事業、これ次のページにまたがりますけども、次のページの6行目、需用費、消耗品になります。これは主に牛群分類用の首にぶら下げるネックプレートの更新400枚で52万3千円が増額となっておりますので689万7千円を計上しております。

一番下の備品購入費では、これは老朽化している洗濯機1台10万2千円を計上してございます。

次のページ、123ページの6款、2項、2目の林業振興費の事業区分でいけば、事業区分、1.有害鳥獣駆除事業、一番下の方の委託料のエゾシカ^{ざんし}の残滓処理業務、これは残滓の運搬と処理目標頭数200頭を見込んで179万5千円を計上しております。200頭分です。

下の方の負担金、補助及び交付金の訓子府鳥獣被害防止対策協議会負担金では、これはくくり罠10個購入、10個、それと狩猟免許2名、わなの免許5名、それから箱わな2名、先ほど言いましたエゾシカ捕獲分200頭、これで107万1千円を計上しております。

その下の事業区分、2.民有林振興事業費の負担金、補助及び交付金の民有林振興事業費補助金では、造林が12.24ha、民有林ね。除間伐30.4で333万円を計上しております。

次に、商工費につきましては、昨年と大きく変わっておりませんので省略しまして、127ページ、土木費、8款、土木費。

まず上の表、1項、1目の土木総務費の事業区分、1.土木一般事業では、これ一般的な旅費や需用費、土木システム借上料といった事務的な経費は昨年まで道路新設改良費に計上しておりましたけども、最近は事業自体ストックマネジメントが主流となっているものですから、道路新設改良費がない、科目がなくなったという状況から、事業がなくなったという状況から土木総務費に統合したというものでございます。

それで下の表の8款、2項、1目の車両運行管理費の事業区分、2. 車両運行管理事業の需用費、車両消耗品とその下の車両修繕料はタイヤ購入費の減と実績を勘案し186万円減の181万円の計上でございます。

事業区分、3. 除雪車両運行管理事業の需用費、車両消耗品についても実績等を勘案し50万8千円減の292万2千円の計上でございます。

その下の車両修繕料では、今年は車検の台数が多いことから134万円増の395万円の計上です。

次のページ、上から5行目、これは自動車重量税につきましても車検に伴うもので48万増の57万1千円の計上。

次に、下の表になります。

3項、2目、道路維持費の事業区分、1. 町道維持管理事業の需用費の次のページの、次のページになりますけども、上から2行目の修繕料、これは北栄南11線ほか3本と市街地の舗装補修を計画的に進めるほか、歩道や縁石などの地域要望の修繕、さらに区画線の補修、側溝補修などで100万円増の2,050万円を計上してございます。

その4行下の委託料の道路側溝清掃業務では、本年度は市街地区の西側および実践会地区の管渠清掃を行うものでございまして432万7千円を計上しております。

次に、一番下の表の4項、1目、河川総務費の事業区分、1. 河川維持管理事業の、次のページの真ん中、真ん中といいますか、使用料及び賃借料の機械借上料では、市街地区の普通河川の土砂上げや実践会地区の雑木の処理、さらには28年度に被害を受けた河川の未実施箇所などのための機械借上料として485万1千円を計上しているものでございます。

次に、下の表になります。

5項、1目、公園費の事業区分、1. レクリエーション公園維持管理事業の需用費の修繕料では、公園内の排水トラフの修繕、それと藤棚の修理、噴水施設修理などで304万円の計上。

一番下の行の委託料、これは次のページの8行目、高圧ケーブルってやつですね、高圧ケーブルの絶縁診断業務では、これ受電柱からスキー場まで、電気出るところからスキー場までの間の漏電調査で12万5千円を計上してございます。

その下の方になります。原材料費の修繕原材料では、今年は芝桜の苗木1万3,300鉢、ラベンダーの苗400鉢、217万4千円を計上してございます。

その下の備品購入費の維持管理用備品では、これは自走式の芝刈り機1台61万6千円を計上しております。

次に、137ページの6項、1目、住宅管理費の事業区分、1. 町営住宅維持管理事業の需用費の消耗品費では、10年を経過した火災報知器を交換するもので288戸697台、事業費で278万8千円増の298万8千円となっております。

その下の修繕料では、退去時の床やふすま張替などで400万円、雨漏りや水漏れなどの一般修繕で120万円、ストーブ分解整備、ボイラー修繕などで108万円、合計で640万円を計上しております。

下の方の備品購入費の住宅用備品では、公営住宅の一部の備付備品であるストーブ、変な言葉ですね、公営住宅の一部って、公営住宅に備え付けの備品でありますストーブおよ

びボイラーの経年劣化による修理不能と前年の実績などを考慮しましてストーブ7台、ボイラー5台を購入するものとして107万増の195万円を計上しております。

次に、2目の住宅建設費の事業区分、1. 幸栄団地整備事業の委託料、幸栄団地公営住宅改修工事実施設計業務では、昭和58年建設の1棟4戸で176万7千円。

その下の工事請負費の幸栄団地公営住宅建設工事では、木造平屋建て2LDK1棟4戸、駐車場14台分、1棟4戸で14台分、8,650万円の計上。

その下の幸栄団地の公営住宅改修工事では、昭和58年建設の1棟4戸の内部改修で断熱窓の取り替え、それと3か所の給湯、ユニットバスなどで2,700万円の計上。

その3行下になりますけれども、補償、補填及び賠償金の動産移転料では、住宅の移り替え10戸分を見込み90万円、1戸9万ですから90万円。

次、141ページ、ここからは、9款の消防費になります。

9款、1項、1目、消防組合費、これ総体では、354万9千円増の1億8,223万8千円となりますけれども、その主な原因につきましては、187ページをお開き願いたいと思います。

187ページの3款、1項、3目、訓子府消防支署費の事業区分、1. 職員給与費では、職員の給与改定と人事異動による差額でそれぞれ減額となっております。

その下の事業区分、2. 消防行政一般経費の旅費、普通旅費では、昨年は新規採用職員の消防学校派遣がございましたので、その分の44万4千円減で38万8千円の計上となっております。

その下の消耗品費では、主に新規採用職員の制服一式分37万9千円分が減で102万5千円の計上となっております。

その下の役務費の手数料では、昨年は主にB型ワクチン接種と救急ワークステーション研修に際し、各種感染性の抗体検査分6名分を計上しておりましたが、委託料の科目替えのために54万円減の5万円という形になってございます。

その下の委託料では、今ございました科目替えしたB型ワクチンとワークステーションの研修のための接種1名分で22万4千円増の34万5千円となっております。

下の方の負担金、補助及び交付金の負担金では、昨年は2人分の大型自動車免許取得に要する経費が、今年はありませんので、42万3千円減の20万4千円の計上と。

次に、190ページの事業区分、6. 消防業務費では、昨年は備品購入費で空気呼吸器4器を更新し、115万3千円がございましたので大きく減っております。

次に、事業区分、7. 救急業務費の委託料では、主に昨年度の気管挿管病院研修1名が経費分29万4千円が減っておりますので3万4千円の計上となっております。

その下の備品購入では、救急車搭載のモニター除細動器一式で501万8千円、AED一式で74万1千円、合計で575万9千円の計上です。

次に、191ページの下の表になります。

2項、3目の訓子府消防団費の事業区分、1. 消防行政一般経費の負担金、補助及び交付金の負担金では、輪番制で行われております消防大会が網走開催となることから12名参加の負担金として2万7千円増の8万4千円の計上でございます。

次に、事業区分、3. 消防業務費の備品購入費、これは車載用の活動用の照明2セット10万8千円。

それと消防用ホース10本の更新で43万2千円、合計で54万円の計上でございます。

次に、事業区分、4. 消防施設運営管理費の需用費の消耗品では、本年度はタイヤ更新がないことから26万5千円減って17万1千円の計上となっております。

その下の公課費は、今年は3台の車両の車検の重量税で28万円と。

次に、事業区分、5. 消防団員活動費の報酬では、昨年比6名増、6名増の92名分を見込んでおります。6名増の92名分、360万2千円の計上となっております。

次に、193ページ、一番上の表の事業区分、6. 消防団活性化推進事業の需用費、消耗品費では、新入団員の活動服一式で男性5名分、女性1名分で170万9千円の計上です。

次に、真ん中の表の3項、3目、訓子府消防施設費の事業区分、2. 消防施設維持管理経費の負担金、補助及び交付金の負担金では、これは4か所の消火栓の撤去、4か所の消火栓の撤去、それと2か所の更新、これで水道会計に支出するもので453万円の計上です。

次に、一番下の表の4款、公債費、1項、1目、元金の事業区分、1. 消防組合償還元金では、これは平成24年と25年の2か年で実施した消防救急デジタル無線整備事業にかかる償還元金1,435万8千円、それと平成26年から28年度まで、消防本部庁舎建設償還の元金123万5千円、それと平成27年度と28年度の無線の遠隔サイレンのデジタル化360万円、合わせた9本の借り入れにかかる償還元金として1,919万3千円の計上でございます。

次に、2目の利子の事業区分、1. 消防組合償還利子では、これ同じ事業のほかの元金償還と、それと平成24年度以降に整備した無線遠隔サイレンデジタル化事業や消防本部庁舎の建設の借り入れに対する利子として37万9千円でございます。

次に、195ページの下の方の一番下、9款、1項、2目の合共通経費の事業区分、1. 組合共通経費の一部事務組合負担金では、人口割30%で253万4千円、準市街地割30%で328万9千円、財政割40%608万6千円、それに加えて通信員の人件費分76万6千円、これらを全部合わせまして1,267万5千円の計上でございます。

次に、141ページに、すいません戻っていただいて、もう少しです。141ページ、2目、水防費の事業区分、1. 水防対策事業の原材料では、本年度は整備計画に基づき土のう袋2,600枚、2,600枚分、35万4千円を計上しております。

次に3目、災害対策費の事業区分、1. 防災対策事業の報償費では、全町民を対象とした防災講演会開催で20万円、それと自主防災組織を設立していない自治会の組織設立のための先進地の組織代表などを招いて講演会を行うもので3万円、合計23万円を計上しております。

消耗品では、第2次訓子府町緊急物資等備蓄ガイドラインによる災害用アルファ米、米のほか、防災訓練用の消耗品を含めて54万3千円の計上です。

委託料の公共施設等公衆無線LAN環境整備業務では、これは庁舎や公民館、スポーツセンター、学校などの災害時に避難所として使用できる公共施設にWi-Fi環境を整備するもので、消防についても一緒に行うもので、1,560万5千円。消防じゃありません、失礼しました。

その4行上の通信運搬費では、これはこれにかかるフレッツ光回線費用で6万8千円を

計上してございます。

その下の方の備品購入費では、これは発電機4台46万4千円の計上となります。

以上までが、消防費、9款でございます。

○議長（上原豊茂君） ここで昼食のため、休憩といたします。

午後は1時から行いますので、参集願います。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○議長（上原豊茂君） それでは、定刻になりました。

休憩を解き、会議を継続いたします。

午前中に引き続き、議案第7号の説明を継続いたします。

副町長。

○副町長（佐藤明美君） それでは、143ページ、ここからは10款の教育費からになります。

まず、10款の1項、2目、事務局費の事業区分、1. 語学指導助手配置事業では、今までのAETの退職に伴いまして、本年1月から、年明けて1月から民間の派遣会社との業務委託を締結し、本年度もそれを引き続き委託したいということで、委託料で語学指導助手派遣業務として497万1千円の計上ということでございます。

次に、事業区分の4. 学校教育等一般事業の、次のページの一番上の行の賃金、教育専門員、ここでは、現在の学校教育担当の専門員と新たにコミュニティスクール担当の教育専門員を1名雇用するものとし669万8千円を計上。

報償費の学校運営協議会委員報酬では、委員20人分で5回を見込んで20万円を計上。

その下の委託料、発達支援指導業務では、美幌療育病院の作業療法士・言語聴覚士等の支援相談を年間4回分で21万8千円。

その下の使用料及び賃借料の緊急一斉メール送信システム使用料では、緊急時に携帯やスマホ等に緊急情報を発信するシステムを各学校に導入しようとするもので9万9千円を計上しております。

その下の負担金、補助及び交付金の7行目、北海道訓子府高等学校教育振興会議交付金では、主に北見と置戸からの76人に対する通学支援をはじめ、新入学の準備の支援、それと修学旅行の支援、進路指導の支援、広報活動支援などの取り組みに対して259万4千円減の1, 377万3千円の計上でございます。

その他、昨年度は副読本の作成、高校70周年記念事業で、この二つで285万9千円がございましたんですけども、ありましたけども、その分の減額となっております。

次に、下の方の3目のスクールバス運行費の事業区分、1. スクールバス運行事業の需用費の車両消耗品では、夏タイヤ4本、冬タイヤ18本で123万6千円の購入もありまして、合計で188万3千円の計上となっております。

一番下の行の委託料、スクールバス代替運行业務では、長期継続契約の切り替えの年になりますので1, 220万8千円、これに伴いまして、代替特別運行で133万9千円を計上してございます。

次のページ、147ページの下の表の2項、小学校費、1目の学校管理費の事業区分、1. 臨時講師配置事業の賃金では、訓小臨時講師2名、支援員3名、居小の臨時講師兼支援員1名で、訓小の支援員を1名増員しております。それで1,228万1千円の計上でございます。

次に、事業区分、3. 学校維持管理事業の需用費の修繕料では、主なものとして訓小体育館の放送設備287万3千円、それと同じく訓小体育館の暗幕の交換95万8千円、それと訓小グラウンドの散水設備の漏水修繕で30万円、居小の男子トイレ改修で121万1千円などで621万円を計上しております。

150ページ、次に150ページの上から7行目の委託料、委託料のグラウンド整備業務、ここでは5年ごとに訓小と居小の表土の土掻き起こし、表土の掻き起こしおよび転圧を行っているもので183万6千円を計上してございます。

次に、事業区分、4. 学校管理一般事業の一番下の方の備品購入費、校具等備品では、訓小の図書室用の木製の書架、木製の書架6台179万8千円を計上。

次に、2目の教育振興費の事業区分、1. 教育振興事業の、次のページになりますけども、上から4行目に委託料、子ども劇場開催業務で、本年度は小学校が演劇の順番になっておりますので40万円の計上となっております。

その3行下の備品購入費の教科用教材では、教育用コンピューターのOSのサポート期限が切れるということから更新するもので、訓小の教師用1台と生徒用40台、それと教職員用の27台、それと居武士小では教師用が1台、生徒用14台、それと教職員用の10台、各学校でレーザープリンターとサーバーをそれぞれ1台ずつで合計3,370万3千円と。そして各教科用教材で84万9千円、これを合わせまして3,455万2千円の計上でございます。

その下の特別教科用教材では、ミシンを訓小・居小それぞれ2台ずつ18万6千円、それと特別支援学級用のパーテーションや算数ボードなどで30万1千円、合計48万7千円。

その下の児童用図書では、平成33年まで基準蔵書数に近づけるための計画的に整備しているものございまして、訓小280冊で42万円、居武士小100冊で15万円、合計57万円。

その下のスクールバンド用楽器では、ユーフォニアム1台35万6千円、コルネット1台18万8千円で合計54万5千円。

次に、事業区分、2. 遠距離通学対策事業の負担金、補助及び交付金の遠距離通学費補助金では、居小に通学し、その通学距離が2.5km以上の児童に対して補助するもので3人分で6万8千円。

次に、事業区分、3. 就学援助・奨励事業の扶助費の特別支援教育就学奨励費では、特別支援学級に在籍する児童に対する就学奨励費で、認定見込数が19名分78万3千円。

その下の要保護・準要保護の就学奨励費では、本年度、認定見込数で要保護0人、いません。それと準要保護35人、それと新入学用品費入学前の支給が5人333万9千円の計上となっております。

次に、下の表の中学校費になります。

1目、学校管理費の事業区分、1. 臨時講師配置事業の賃金では、臨時講師1名、特別

支援の支援員2名の配置で前年同額の614万円の計上です。

次に、154ページの事業区分、3. 学校維持管理事業の需用費、燃料費、ここでは中学校では、昨年度のスポーツセンターの代替施設としての分を差し引いてもA重油6万5千L、灯油4千Lで110万4千円増の669万3千円の計上となっております。

修繕料では、昨年は食堂の音響設備の修繕、それと図書室の電気設備の修繕およびパネルヒーターの修繕、体育館の放送設備の修繕などがございましたので大きく379万7千円減の85万2千円なっているものでございます。

その下の委託料の3行目、校舎等特別清掃業務では、全般に作業単価が上昇していることに加え、床面の特別清掃で、年ごとに1階と2階を交互に実施しているものでございますけれども、本年度は1階で特に体育館部分が増えているというがございまして79万8千円増の203万7千円の計上です。

その下の学校樹木管理では、昨年度は樹木の剪定がございましたが、これが大きく減額となっております。

その5行ほど下の方の原材料の修繕原材料では、グラウンド用の土で5万3千円を計上。

次に、一番下の2目の教育振興費の事業区分、1. 教育振興事業の、次のページの4行目、修繕料では、フルートとバリトンサックスのオーバーホール、それとティンパニ他7件の調整で102万5千円の計上。

その下の委託料では、子ども劇場開催で、本年度は中学校が音楽鑑賞ということで25万円の計上となっております。

その下の備品購入費の教科用教材では、教育用コンピューターのOSのサポート期限、これは先ほどの小学校と同じですけれども、教室のコンピューター室の教師用1台と生徒用40台、それと主に職員室になりますけれども、教職員用の20台、それとレーザープリンターとサーバーをそれぞれ1台ずつで合計1,992万4千円となっております。

その下の特別教科用教材では、音楽用教材でキーボード1台、それとポータブルPA、これアンプとスピーカーが一緒になったような拡声器のようなものですが、これで15万1千円。

生徒用図書は、平成33年度まで基準蔵書に近づける、先ほど小学生と同じですけれども、しているもので、140冊で21万円。

部活動用品では、サッカーゴールネット、それと野球用のベースで18万3千円。

その下の負担金、補助及び交付金の部活動等派遣費補助では、中体連および吹奏楽連盟主催以外の大会は、社会教育の派遣費補助で従来計上してございましたけれども、中学校費で計上を今年からすることにしたことから、実績を見込んで67万3千円増の187万3千円としたものでございます。

次に、事業区分、2. 就学援助費・奨励事業の扶助費の特別支援教育就学奨励費では、特別支援学級に在籍する児童に対する就学奨励費で、認定の見込数8名分47万6千円。

その下の要保護・準要保護の児童就学奨励費では、本年度認定見込みで要保護1人、準要保護29人、要保護1人の準要保護29人、それから新入学用品費の入学前の支給で6人、それで375万9千円。

その下の特別支援学校の交通費助成では、道立の特別支援学校の布設する寄宿舎にいる生徒の帰省に係る福祉タクシーの利用経費などの助成で1世帯1人で43万5千円を計上

してございます。

次に、下の表の4項、1目、こども園費の事業区分、1. こども園運営事業の賃金では、職員2名採用に伴い臨時職員1名248万5千円減の2,568万3千円。

その下の代替保育教諭の確保が非常に難しいことから185万2千円減の687万8千円を計上。

次のページの上から5行目の旅費の普通旅費では、新採用保育士研修に参加することなどから14万9千円増の39万9千円の計上。

その下の需用費の5行目の賄材料費では、0歳児12人、1・2歳児48人、3歳児以上が90人、職員37人、それで前年の実績を勘案し1,239万8千円の計上。

中ほどの使用料及び賃借料の緊急一斉メール送信システム使用料では、小学校のところと同じようですが、災害や犯罪など緊急時に携帯でお知らせをしますよというもので、情報を発信するもので、そのシステムを導入することで6万5千円。

その下の備品購入費の施設用備品では、臨時職員用シューズラック1台4万2千円。

その下の給食用備品では、離乳食用炊飯器の更新1台3万3千円、

その下の児童用図書では、「絵本のいえ」の蔵書を5年で1,400冊の計画でございしますので、本年度は図鑑・絵本・紙芝居など300冊分で45万円の計上。

その下の負担金、補助及び交付金の5行目、健康診査助成金では、委託料からの組み替えで2人分の2万4千円をみてございます。

その下の生活管理指導表作成費補助金については、これは昨日来、お話しております食物アレルギーの園児に対して医師に依頼して指導表を作ってもらうための費用で10名分の6万円を計上しております。

次に、一番下の事業区分、2. こども園維持管理事業の次のページの一番上需用費の修繕料になります。これは従前ある屋外に木製の小型遊具があるんですけども、その修繕を行うというもので13万7千円でございます。

その下の委託料の施設管理業務では、除草剤を使用できないことから手作業で雑草の抜き取りを行うもので12万4千円を計上しております。

その下の清掃業務では、調理室の排水弁の清掃で1万8千円。

遊具点検では、9か所の屋外遊具の点検で3万5千円の計上です。

161ページの5項の1目、下の表になります。社会教育総務費の事業区分、次のページの一番上の方になります。事業区分、3. 青少年教育推進事業の賃金、協働活動支援員では、会員数の減に伴う運営費減とみつばちクラブ指導員の運営時間の延長に伴いまして35万8千円増の133万8千円の計上になります。

その下の報償費の講師謝礼では、昨年度の青年研修館の記念講演15万円分が減になりますので14万円の計上でございます。

その下の役務費、手数料では、防犯と安全のための不審者警告看板の設置5万7千円の計上。

次、165ページまで飛んでいただいて、真ん中、2目の公民館費の事業区分、1. 公民館維持管理事業の需用費の修繕料では、正面玄関のポーチタイル修繕11万1千円、避難誘導灯の修繕6万5千円、蛍光灯および駐車場の水銀安定器の修繕で15万円、それと暖房用配管修理で5万4千円などで合計54万7千円。

その下の役務費の手数料では、公民館裏の排水の汲み取り 5 万 9 千円、エアコンクリーニング 7 万 8 千円、講堂の電球交換 1 6 万 2 千円、カーテンの洗濯 5 万円などで 4 3 万 1 千円となっております。

その下の委託料、清掃管理業務では、これは長期継続契約の切り替えの年で 8 8 万 7 千円増の 6 9 1 万 8 千円の計上となっております。

その 5 行下の劣化診断業務では、公共施設の劣化診断調査で 8 0 万円を計上してございます。

その下の舞台吊物等点検業務、これでは舞台の吊物と照明設備の保守点検で 8 0 万 4 千円の計上。

その下の使用料及び賃借料のカラオケ情報提供料では、1 階の和室のカラオケ、これ長期継続契約の切り替えの年で 5 万 5 千円増の 3 3 万 2 千円。

それと今度は下の方のカラオケ機械借上料、これは 2 階の視聴覚室にあるもので、従来の機器購入より安価であることから、5 年間の借り上げで対応するものとして 2 7 万 5 千円の計上をしているものです。

その下の工事請負費、公民館外構整備工事では、スポーツセンターの外構の整備工事に合わせて実施しているもので公民館部分で 3 1 9 万 7 千円。

それとその下の備品購入費の施設用備品では、屋外喫煙所のプレハブハウス 1 棟 8 8 万 6 千円、それと若がえりクラブで利用している DVD のカラオケ 1 台 5 万 3 千円、電子ピアノ 1 台 1 5 万 3 千円の合計 1 0 9 万 2 千円の計上です。

1 6 7 ページ、3 目、図書館費の事業区分、2. 図書館活動事業の報償費の図書館計画策定報償では、新たに子どもの読書活動推進計画を策定する委員 1 0 名で 5 回分 6 万円を計上してございます。

その下の需用費の印刷製本費では、バーコードラベル 1 万枚作成するもので 7 万 6 千円の計上。

その下の通信運搬費では、役場のネットワーク用光回線の有線化 9 万 9 千円を含めて 2 6 万 4 千円の計上。

それと一番下の備品購入費の視聴覚用備品では、こども映画会用の DVD、1 万 4 千円。

次に、1 6 9 ページの下の方、下の表の 6 項、1 目の保健体育総務費の事業区分、2. 社会体育活動推進事業の報償費、講師謝礼では、ここでは各種スポーツ教室の講師や学校授業への指導者の派遣、カップマスターズ水泳大会などのほか、本年度新たにトランポリン教室やクライミング初心者指導で 5 8 万 7 千円の増で合計 1 4 3 万 4 千円の計上でございます。

一番下の委託料、各種教室・事業講師派遣業務では、スポーツセンターなどでの運動指導、各種教室および運動教室開催、それとクライミングウオールの講習会などの新規教室を含めて 1 3 8 万 6 千円増の 1 6 4 万 7 千円の計上でございます。

次に、1 7 1 ページの 2 目、体育施設費の事業区分、1. スポーツセンター維持管理事業の需用費では、本年度から新たに出る燃料費と光熱水費分が大きく 1, 0 8 5 万 9 千円増の 1, 2 0 9 万 9 千円。去年までなかった、計上してなかったということです。

その下の委託料では、本年度から新たに出るものでございまして、5 8 2 万 8 千円の計上となります。

それと次に、事業区分、2. 温水プール維持管理事業の修繕料では、主なものではプールサイドのタイルのコーキング16万2千円、照明器具の取替修繕で52万9千円、排煙のオペレーター修繕で37万8千円などで109万6千円の計上となっております。

その下の光熱水費では、電気料分が合理化により、スポーツセンターで計上することになりましたので、上下水道料のみで106万6千円の計上のみとなっております。

一番下の委託料の清掃管理業務は、これ長期継続契約の更新の年で80万2千円増の969万円の計上。

次のページの8行目、劣化診断、公共施設劣化診断では80万円。先ほどの学校の時もございましたけども80万円。

3行下の工事請負費の温水プール外構工事では、スポーツセンター整備に合わせ西側の外構の整備を行うもので529万2千円の計上。西側というか前側といいますか。

その下の備品購入費の施設用備品では、無線式のスポーツタイマーの更新で1台32万2千円。

次に、事業区分、4. 屋外運動施設維持管理事業の下の方の委託料では、屋外運動施設維持管理事業ですけども、高齢者勤労センターによる草刈りなどの業務で1時間当たり単価の上昇に伴い40万9千円増の301万1千円の計上。

その次のページの上から4行目、スケートリンク設置維持管理業務では、機械単価の上昇に伴いまして27万1千円増の244万2千円の計上。

その下の使用料及び賃借料の機械借上料では、主に、パークゴルフ場の目土の機械借り上げ49万6千円、それと屋外ゲートボール場で14万2千円、野球場で16万7千円などで78万7千円増の88万9千円の計上。

その下の原材料費の施設管理原材料では、これはパークゴルフ場の黒土と混合土58万4千円、それと屋外ゲートボール場で混合土23万1千円、野球場で混合土と細目砂、細かい目の砂、24万8千円、合計で106万3千円の計上になります。

次に、事業区分、5. スポーツセンター建設事業では、本年度は外構工事で3,353万4千円の計上となっております。

次に、3目、給食センター費の事業区分、2. 給食調理事業の需用費の一番下の賄材料費では、生徒数の減によりまして149万1千円減の2,763万2千円の計上。

その3行下の負担金、補助及び交付金の生活管理指導表作成費補助金では、これは先ほどから出てきておりますけども、食物アレルギーの医師の指導表を作成してもらうという分で、25人分で15万円を計上してございます。

次に、事業区分、3. 給食センターの維持管理事業、これ次のページの上から3行目になります。需用費の修繕料では、これダムウエーダー修繕で195万7千円、これらを含めまして、全部で217万6千円の計上。

その下の備品購入費の厨房用備品では、これは冷凍庫1台86万円を計上してございません。

次、179ページ、11款、公債費になります。

公債費では、今年度で終了する起債が昭和55年度分の公有林の起債で1本、それと平成11年度のふるさと農道と居小の食堂建設で1本、平成16年臨時財政債で1本、平成18年度過疎債で10本分、平成19年度過疎債で8本分、これら含めて、元利合わせて

長期債で4億5,984万9千円になってございます。一時借入金利息で10万円の計上となります。

次に、183ページ、13款、給与費になります。

ここでは、特別職3人と一般職102人、これは新規採用5名分と再任用の4名分を含めてでございますけども、102名分の人件費を計上してございます。また、議員や各種委員の報酬等を加えた人件費総体については、203ページに給与費明細書を添付しておりますのでご覧をいただきたいというふうに思っております。なお、この明細書は、地方自治法に基づく書式でございまして、報酬、給料、手当、共済費など、手当の種類ごとに前年と比較ができるように調整したもので、後でご覧いただくこととして説明は省略させていただきます。

続きまして、197ページ、ここからは、これまでご決定をいただきました債務負担行為に本年度分以降の支出予定額の調書でございまして、201ページの計の欄にあります。201ページの計の欄にありますように、本年度以降の支出予定額は、4億9,724万6千円となっております。そのうち一般財源としては、4億9,116万8千円が必要となるというものでございます。

なお、本年度分の支出予定額につきましては、説明資料の20、21ページに一覧でまとめておりますので、後ほどご覧をいただければというふうに思います。説明資料の20、21です。

続きまして、202ページ、202ページは地方債の年度末現在高に関する調書でございまして。合計欄の右側でございますように平成31年度末の現在高見込額は50億1,427万5千円となっております。

以上、総額41億6,550万円とする平成31年度の一般会計予算案について、説明申し上げます。

時間の関係もございまして、詳細の説明はできませんでしたが、本年度は骨格予算と言えども厳しい財政状況の中、第6次総合計画の将来像『『ちょっといいね!』がたくさんあるまちくんねっぷ』これを実現するために財政健全化プランも意識した中で一般行政経費の縮減や財源確保をしながら、最初にも申し上げましたように財政運営の継続を視点に予算編成にあたったところでございます。

説明不足の点につきましては、お詫び申し上げ、後は質疑の中で補足させていただきますので、ご審議の上、決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（上原豊茂君） 次の議案に入る前にですね、説明資料にかかる訂正の申し出がありましたので、説明の方、お願いいたします。

企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 大変申し訳ございません。先ほど副町長から説明申し上げた各会計予算案の説明資料、その11ページをお開きください。投資的事業の内訳の道営訓子府川南地区水利施設等保全高度化事業、上から3番目の枠の中の財源内訳のうち、分担金1,196万8千円が1,196万7千円。1千円マイナスとなります。負担金1万2千円が1万1千円に、その右側になります。一般財源1万8千円が2万円になります。ページを開いていただきまして、13ページの合計欄になります。右から2番目のその他

の区分、基金の下になります。その他の部分が6, 192万9千円、これが6, 192万7千円、その2段下になります。マイナス、比較の部分です。マイナス1億8, 552万6千円が1億8, 552万8千円になります。その右側の欄、一般財源の合計欄1億2, 071万8千円が1億2, 072万円、そこの2段下になります。比較の部分、マイナス7, 377万円がマイナス7, 377万2千円となります。大変申し訳ございません、修正していただきたいと思ひます。

すいません、計算間違いをしていました。今の最後の一番右下の欄です。マイナス7, 376万8千円でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（上原豊茂君） それでは、次に議案第8号 平成31年度訓子府町国民健康保険特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。別冊予算書208ページです。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（谷方幸子君） 各会計予算書の208ページをお開き願ひます。

議案第8号 平成31年度訓子府町国民健康保険特別会計予算につきまして、別冊の予算案の説明資料を含めてご説明申し上げます。

予算書に入ります前に、別冊の「各会計予算案の説明資料」3ページをお開き願ひたいと思ひます。

その上段の方に、国保会計の予算編成にあたっての基本的な考え方について記載しております。

最初に、歳入でありますけれども、国保税につきましては、事業費納付金に見合うよう計上しております。

道支出金につきましては、北海道からの通知額により計上しております。

一般会計繰入金につきましては、法定の繰り入れ分を繰入金として計上しております。

次に、歳出ですが、前々年度の医療費実績見込み等から推計した保険給付費と北海道からの通知により事業費納付金を計上したほか、一般管理費に北海道クラウド運用に係る各種負担金を、保健事業費では特定健診に係る費用を計上しております。

次に、資料の9ページをお開き願ひます。

9ページの下から3行目には、国保会計の財政調整基金保有状況を記載しております。

基金は、一般会計から繰り入れる普通交付税に算入されております財政安定化支援分36万6千円と、預金利子1千円を積み立てし、平成31年度末の保有見込額は、一番右側に記載しております3, 526万7千円となる見込みであります。

また、同じ資料の23ページから26ページにわたりまして、国保会計の概要をそれぞれ記載しております。これにつきましては、この資料の内容につきましては、説明を省略させていただきます。

それでは、予算書の208ページに戻りまして、内容を説明いたします。

議案第8号 平成31年度訓子府町国民健康保険特別会計予算の第1条では、予算の総額を歳入歳出それぞれ8億5, 520万円と定めるものであります。この予算は、前年度当初と比較しまして3, 300万円、約3.7%の減額計上となっております。

第2条では、一時借入金の借入限度額を前年度同額の3, 000万円と定めるものであります。

第3条では、歳出予算の流用についての定めであります。保険給付費と国民健康保険

事業費納付金の各項の予算に過不足が生じた場合に、同一款内で各項間の流用ができることを定めるものであります。

次に、209ページから212ページにつきましては、款項ごとにそれぞれ額を記載しており、213ページから214ページには、総括表を載せております。それにつきましてはご覧をいただくこととしまして、215ページ以降の事項別明細書により、その特徴的なものに限って説明させていただきますので、あらかじめお許しをいただきたいと思っております。

それでははじめに、215ページの歳入から説明させていただきます。

見開きで左側が、款、項、目、右側のページが節以下、説明を載せてございますので、両方のページを見ながらお聞きいただきたいと思っております。

最初に215ページの、1款、1項、1目の一般被保険者国民健康保険税であります、総額では、前年度比973万1千円増の2億5,316万1千円を見込んでおります。

216ページの1節、医療給付費分現年課税分につきましては、世帯数で898世帯、被保険者数は1,987人を見込んで、低所得者軽減分、限度額超過分などを勘案した上で、事業費納付金に見合うよう算定し、収納率を99%と見込んで、1億7,571万9千円を計上しております。

2節の医療給付費分滞納繰越分につきましては、前年度同額の100万円を計上しております。

次に、3節の後期高齢者支援金分現年課税分につきましては、先ほどの医療給付費分現年課税分と同様に算出し5,287万円を計上しております。

次に、5節の介護納付金分現年課税分につきましては、世帯数で477世帯、被保険者数は693人を見込んで2,357万円を計上しております。

次に、215ページ下段の2目、退職被保険者等国民健康保険税であります、総額では前年度比126万3千円減の12万円を見込んでおります。

216ページ下段の1節、医療給付費分現年課税分につきましては、世帯数を1世帯、被保険者数は2人と見込んで7万4千円を計上しております。

次に、218ページの3節、後期高齢者支援金分現年課税分につきましては、医療給付費分現年課税分と同様に算出し2万8千円を計上しております。

次に、5節の介護納付金分現年課税分につきましては、世帯数で1世帯、被保険者数は2人を見込んで1万5千円を計上しております。

次に、217ページ下段の2款、道支出金、1項、1目、保険給付費等交付金につきましては、その右側の218ページになりますが、1節、普通交付金として、保険給付にかかる交付金分を歳出同額の5億3,056万1千円を計上。

また、2節には、特別交付金ですけれども、保険者努力支援分として337万2千円、特別調整交付金分、市町村向けに、「北海道クラウド運用負担金」に対する補助金を含め、179万8千円、道繰入金（2号分）に、これまでの北海道調整交付金特別調整交付金です、これらを含め2,003万1千円、特定健康診査等負担金に217万4千円の計2,737万5千円を計上しております。

次に、219ページの4段目の表になります。

4款、繰入金、2項、1目の一般会計繰入金、220ページをご覧いただきたいと思

ますが、1節、保険基盤安定繰入金は、前年度実績額により、保険税軽減分2, 134万3千円と保険者支援分1, 339万8千円を合わせ、3, 474万1千円を、2節の出産育児一時金繰入金は、560万円を、3節の財政安定化支援事業繰入金は、昨年度の普通交付税措置実績額の36万5千円を、4節のその他一般会計繰入金は、国保会計を運営するための事務費等に要する経費に266万4千円を、それぞれ町の負担分として繰り入れるものであります。

次に、221ページの3段目の表になります。

こちらの6款、諸収入、3項、6目の雑入につきましては、特定健診に係る自己負担額等の計上ですけれども、集団健診560名のうち、誕生健診の60名を除く、500名分の60万円を計上しております。

その下には、廃止科目である国庫支出金について、記載しております。

次に、歳出について説明させていただきます。223ページをお開き願います。

まず、1款、1項、1目の一般管理費および2目の連合会負担金につきましては、国保一般事務に要する経費として、合わせて前年度比2, 574万8千円減の919万4千円を計上しておりますが、減額の要因としましては、委託料のうち都道府県単位化に向けた「国民健康保険システム改修業務」と、負担金、補助及び交付金の「事務処理標準システム構築負担金」が今年はありませんので減額となっております。

また、1目の13節、委託料の共同電算処理業務82万3千円は、2款、1項、5目から、一般業務分をこちらに移行して計上しております。19節、負担金、補助及び交付金では、レセプト点検用のパソコンの機器更新にかかる国保総合システム機器負担金27万6千円を計上しております。

なお、25節、積立金では、財政調整基金積立金として、財政安定化支援事業分と基金利子分を合わせて36万6千円を計上しております。

次に、2項、徴税费につきましては、徴収事務の事務的経費として、38万6千円を計上しております。

225ページをお開きください。

3項、運営協議会費につきましては、運営協議会の事務的経費として、8万4千円を計上しております。

2段目の2款、保険給付費、1項、療養諸費の積算につきましては、前々年度からの給付、支払実績から推計し計上しておりますので、ご理解をお願いします。

まず、1目の一般被保険者療養給付費は、前年度比2千万円減の4億6千万円を計上。

2目の退職被保険者等療養給付費は、前年度比410万円減の200万円を計上。

3目の一般被保険者療養費は、前年度同額の700万円を計上。

4目の退職被保険者等療養費は、前年度同額の10万円を計上。

5目の審査支払手数料は、先ほど1款、1項、1目で説明しました、共同電算処理業務の一般業務分を移行しておりますので、前年度比86万8千円減の157万4千円を計上しております。

次に、2項、高額療養費につきましても療養諸費と同様に前年度の実績により計上しております。

1目の一般被保険者高額療養費は、前年度比100万円増の4, 900万円を計上。

2目の退職被保険者等高額療養費は、前年度比150万円減の100万円を計上。

次に227ページの3目、一般被保険者高額介護合算療養費は、前年度同額の100万円を計上。

4目の退職被保険者等高額介護合算療養費につきましては、3万円を計上しております。

次に、上から3段目の、4項、1目の出産育児一時金につきましては、前年度と同様に20人分840万円を計上しております。

次に、5項、1目の葬祭費につきましては、前年度比3万円減の45万円を計上しております。

次に、229ページをお開きください。

3款、国民健康保険事業費納付金は、北海道へ納付金を支払うための科目で、その金額は北海道からの通知を基に計上しております。

1項、1目の一般被保険者医療給付費分につきましては、2億2,613万円を計上、

2目の退職被保険者等医療給付費分につきましては、25万円を計上しております。

2項、1目、一般被保険者後期高齢者支援金等分につきましては、5,836万6千円を計上。

2目、退職被保険者等後期高齢者支援金等分につきましては、6万9千円を計上しております。

3項、1目の介護納付金分につきましては、2,232万6千円を計上しております。

次に、231ページ、上から2段目の6款、保健事業費、1項、1目の特定健康診査等事業費についてでございますが、国保の40歳から74歳の被保険者を対象とした特定健診と特定保健指導に要する経費の計上でございます。前年度比83万1千円増の522万9千円を計上しております。

右側の232ページをご覧いただきたいと思いますが、12節の役務費は、特定健診のための郵送料や特定健診データ管理システム手数料として46万円を計上、13節の委託料は、特定健診業務にかかる費用ですが、700名分の基本検診料などとして448万5千円を計上、負担金、補助及び交付金に、データ管理システム機器負担金27万9千円を計上しております。

1項の増額の要因としましては、基本健診料において、2項の独自健診業務というものがあありますが、そちらから移行される検査項目があることと、それとパソコン機器更新によるデータ管理システム機器負担金の増によります。

次に、2項、1目の保健事業総務費につきましては、保健事業に要する経費ですが、232ページ下段の説明欄の賃金は、未受診者勧奨事務などの臨時事務員賃金、結果説明会等の臨時栄養士の賃金などで42万4千円を計上、役務費は、医療費通知等の郵送料として35万3千円を計上、委託料のうち独自健診業務に71万4千円を計上、19節、負担金、補助及び交付金にあります健康診査助成金につきましては、脳ドックに対する助成金ですが、20人分の40万円を計上しております。

保健事業総務費全体といたしましては、前年度比61万円減の220万円の計上であります。

最後には、廃止科目となる予備費について掲載しております。

以上、平成31年度訓子府町国民健康保険特別会計の予算について、提案理由の説明を

させていただきました。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上原豊茂君）　ここで午後２時５分まで休憩といたします。

休憩　午後　１時５７分

再開　午後　２時　５分

○議長（上原豊茂君）　休憩前に戻り、会議を再開いたします。

次に、議案第９号　平成３１年度訓子府町後期高齢者医療特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（谷方幸子君）　それでは、各会計予算書の２３６ページをお開き願います。

議案第９号　平成３１年度訓子府町後期高齢者医療特別会計予算につきまして、別冊の予算案の説明資料も含めてご説明させていただきます。

予算書に入ります前に、別冊の「各会計予算案の説明資料」の３ページをお開きいただきたいと思います。

その中段に、後期高齢者医療会計の予算編成にあたっての基本的な考え方について記載しております。

まず、歳入であります。後期高齢者医療制度においては、財政運営期間が２年間とされております。保険料につきましては、平成３０年度が２年ごとの見直しの年となっておりましたことから、平成３０年度と３１年度の医療費等の推計により、北海道後期高齢者医療広域連合から示された保険料を計上しております。

また、脳ドック助成に対する広域連合補助金や低所得者の保険料軽減分等の一般会計からの繰入金を計上しております。

歳出につきましては、所要の事務費のほか、後期高齢者医療広域連合への納付金を計上しております。

また、この資料の２７ページから２９ページにわたり、後期高齢者医療特別会計の概要をそれぞれ記載しておりますが、この資料の内容につきましては、説明を省略させていただきます。

それでは、予算書の２３６ページに戻りまして、内容をご説明いたします。

議案第９号　平成３１年度訓子府町後期高齢者医療特別会計予算の第１条で予算の総額を歳入歳出それぞれ８，６７０万円と定めるものであります。

この予算は、前年度当初予算と比較して３２０万円、約３．６％の減となっております。

２３７ページから２４０ページにつきましては、款項ごとにそれぞれの額を記載しており、２４１ページから２４２ページには総括表を載せておりますので、ご覧いただくこととしまして、その内容につきましては、２４３ページ以降の事項別明細書によって、その特徴的なものについて説明させていただきます。

はじめに、２４３ページの歳入から説明させていただきます。

まず、１款、１項の後期高齢者医療保険料であります。北海道後期高齢者医療広域連合が定めた保険料額に基づき計上しており、保険料算定の基礎となる均等割額は５万２０

5円、所得割率は10.59%としております。保険料総額では、前年度比99万3千円減の5,852万7千円を計上しております。

まず、244ページの1目の特別徴収保険料は、被保険者数を800人と見込んでおります。保険料額を3,508万6千円を計上、2目の1節、普通徴収保険料は、被保険者数を240人と見込み、保険料額2,339万1千円を計上、2節の普通徴収保険料滞納繰越分は、前年同額の5万円を計上しております。

次に、2款、1項、広域連合補助金、1目の長寿健康増進事業交付金につきましては、被保険者の脳ドックの助成金として、その費用の全額が広域連合より交付されるもので、8名分を見込み27万7千円を計上しております。

次に、3款、繰入金、1項、1目の保険基盤安定繰入金につきましては、低所得者の保険料軽減分として道と町の負担分を合わせて、前年度比119万7千円減の2,181万3千円を計上しております。

2目の事務費繰入金につきましては、広域連合納付金分と所要事務経費分を合わせて前年度比91万1千円減の597万3千円を計上しております。この減額の要因としましては、昨年は共通経費分で標準システムの改修があったことによるものです。

次に、245ページの5款、諸収入、2項、1目の保険料還付金についてですが、これは納めすぎた保険料が広域連合から還付されるもので、保険料還付金として前年度同額の10万円を計上しております。

次に、歳出について、説明させていただきます。247ページをお開きください。

まず、1款、総務費、1項、1目の一般管理費につきましては、右側の248ページになりますが、プリンタートナー等の消耗品費や、被保険者証の一斉更新による郵便料の通信運搬費、「後期高齢者医療システム保守業務」などの他、新たに、後期高齢者医療システムのサーバに替えて、データセンターを利用する後期高齢者医療システム使用料に81万8千円の計上を含め、一般事務に要する経費として前年度比6万2千円増の275万3千円を計上しております。

次に、2項、徴収費、1目の賦課徴収費につきましては、保険料決定通知のための郵便料などに14万9千円を計上しております。

次に、2款、1項、1目の保健事業総務費につきましては、歳入でも説明いたしましたけれども、全額、広域連合からの交付金を受けて実施する被保険者の脳ドックの助成にかかる費用について、健康診査助成金としまして、8名分の27万7千円を計上しております。

次に、249ページの3款、1項、1目の後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、250ページの広域連合共通経費の市町村負担分として、事務費納付金307万3千円を計上しております。また、収納した保険料分と低所得者の保険料軽減の保険基盤安定分を合わせて、保険料等納付金として8,034万1千円を計上し、後期高齢者医療広域連合納付金の総額で、前年度比315万8千円減の8,341万4千円を計上しております。

次に、4款、諸支出金、1項、1目の保険料還付金につきましては、納めすぎた保険料の還付金として歳入同額の10万円を計上しております。

以上、平成31年度訓子府町後期高齢者医療特別会計の予算について、提案理由の説明

をさせていただきました。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上原豊茂君） 次に、議案第10号 平成31年度訓子府町介護保険特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。別冊予算書251ページです。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（谷方幸子君） 各会計予算書の251ページをお開き願います。

議案第10号 平成31年度訓子府町介護保険特別会計予算につきまして、別冊の予算案の説明資料を含めてご説明申し上げます。

こちらも予算書に入ります前に、別冊の「各会計予算案の説明資料」の3ページをお開きいただきたいと思います。

やや下段に介護保険会計の予算編成にあたっての基本的な考え方について記載しております。

まず、歳入でありますけれども、平成30年度から平成32年度までの第7期事業運営期間に要する保険給付費を基礎として積算しました介護保険料をはじめ、国庫支出金、支払基金交付金、道支出金を計上したほか、介護認定にかかる所要額を含めた町負担分の一般会計からの繰入金を計上しております。

また、歳出では、保険給付費、介護認定審査費、事業の運営経費等のほか、一般管理費で介護保険クラウド使用料を地域支援事業費に、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援・任意事業分を計上しております。

資料の9ページをお開き願いたいと思います。

基金の保有状況ですが、9ページの下から2行目の一番右側に記載してありますように、介護保険特別会計収支の不足分および介護保険料の抑制のための取り崩しを行うことにより、平成31年度末の介護給付費準備基金保有見込額は1,665万6千円となる見込みであります。

また、その同じ資料の30ページから35ページに、介護保険につきましても介護保険特別会計の概要をそれぞれ記載しておりますが、この資料の内容については、説明を省略させていただきます。

それでは、予算書の251ページに戻りまして、内容をご説明申し上げます。

議案第10号 平成31年度訓子府町介護保険特別会計予算の第1条では、予算の総額を歳入歳出それぞれ5億6,710万円と定めるものであります。

この予算は前年度当初と比較しまして1,410万円、約2.5%の増額計上となっております。

第2条では、一時借入金の借入最高額を前年度同額の3千万円と定めるものであります。

第3条では、歳出の流用についての定めでございますが、保険給付費の各項の予算に過不足が生じた場合に、同一款内で各項間の流用ができることを定めるものであります。

次に252ページから255ページにつきましては、款項ごとにそれぞれの額を記載しており、256ページから257ページには、総括表を載せておりますので、ご覧をいただくこととしまして、258ページ以降の事項別明細書によって、その特徴的なものに関して説明させていただきますので、あらかじめお許しをいただきたいと思います。

それでは、はじめに、258ページの歳入から説明をさせていただきます。

まず、1款、保険料であります。第7期介護保険事業計画によりまして、平成30年

度から32年度までの基準保険料を月額4,850円、年額で58,200円と算定しております。

また保険料段階は、負担が過重にならないよう、国の標準段階と同じく第1段階から第9段階に細分化をしております。

1項、1目、第1号被保険者保険料、259ページの1節、特別徴収保険料につきましては、被保険者総数を1,766人と見込み、保険料額を9,803万4千円。

2節の普通徴収保険料につきましては、被保険者総数を202人と見込み、保険料額を1,112万2千円とし、介護保険料の総額を前年度比220万4千円減の1億915万7千円と見込んでおります。

次の2款、国庫支出金、1項、1目、介護給付費負担金につきましては、現年度分としまして、保険給付費に対する国のそれぞれの負担割合を乗じた9,082万円を計上しております。

一番下の2項、1目、調整交付金につきましては、財政力格差調整のための交付金であります。現年度分としまして、過去の実績から保険給付費の7.23%の3,812万1千円を計上しております。

260ページの2目、地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合）交付金につきましては、現年度分で、介護予防・日常生活支援総合事業費に要する費用の25%、426万6千円を計上。

3目の地域支援事業（包括的支援・任意）交付金につきましても現年度分として、包括的支援事業・任意事業費に対し38.5%の441万5千円を計上。

また、新たに保険者機能強化推進交付金としまして、地域包括ケアシステム強化のための交付金ですが、67万円を計上しております。

次に3款、1項、支払基金交付金、1目の介護給付費交付金につきましては、現年度分としまして、保険給付費の27%、1億4,222万5千円を計上。

2目の地域支援事業支援交付金につきましては、現年度分として、介護予防・日常生活支援総合事業に要する経費の27%、460万7千円を計上しております。

次に、4款、道支出金、1項、1目、介護給付費負担金は、現年度分として、保険給付費に対してそれぞれ道の負担割合を乗じた8,037万7千円を計上。

2項、1目、地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合）交付金につきましては、現年度分として、介護予防・日常生活支援総合事業費の12.5%の213万3千円。

2目の地域支援事業（包括的支援・任意）交付金につきましては、現年度分として、包括的支援事業・任意事業費の19.25%の220万7千円をそれぞれ計上しております。

次に262ページの表の2段目になりますが、6款、1項、1目、介護給付費準備基金繰入金につきましては、介護保険特別会計の収支の不足分597万2千円を繰り入れするものであります。

2項、1目、一般会計繰入金についてですが、263ページをご覧くださいまして、1節、介護給付費繰入金については、保険給付費の町負担分の12.5%の6,584万6千円を。

2節の地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合）繰入金は、介護予防・日常生活支援総合事業分の同じく12.5%の213万3千円を。

3節の地域支援事業（包括的支援・任意）繰入金は、包括的支援事業・任意事業費分の19.25%の220万7千円を。

4節のその他一般会計繰入金につきましては、特別会計を運営するための事務費等に要する経費として、前年度比425万8千円減の1,101万8千円を。

5節、低所得者保険料軽減繰入金につきましては、第1段階の基準額に対する負担割合を0.5から0.45に軽減するために89万6千円をそれぞれ町負担分として繰り入るものであります。

266ページの歳出について説明させていただきます。

1款、1項、1目、一般管理費であります。介護保険一般事務に要する経費とし、267ページの委託料の消費税増税とマイナンバー対応のための介護保険システム改修業務90万7千円と、新たに、使用料及び賃借料のサーバに替えて、これもデータセンターを利用することとした介護保険システム使用料94万9千円、それと負担金、補助及び交付金のパソコンの機器更新である保険者ネットワークシステム機器負担金33万円を含め、前年度比47万2千円増の371万8千円を計上するものであります。

次に、2項、徴収費、1目、賦課徴収費につきましては、納付書や督促状の送付に使用する窓開き封筒の印刷費や、郵便料を主として23万5千円を計上しております。

次に、3項、1目の介護認定審査会費につきましては、北見市、置戸町と共同設置しております介護認定審査会経費として、334万3千円を計上。

また、2目の認定調査費では、介護認定調査に要する経費とし、267万8千円を計上しています。

次に、268ページの2段目、4項、1目の趣旨普及費につきましては、介護保険制度のPRを図るための経費とし、50万7千円を計上しております。

その下の5項、1目、計画策定委員会費につきましては、2021年度からの第8期介護保険事業計画策定のための経費として46万6千円を計上しております。

次に、2款、保険給付費、1項、1目、居宅介護サービス給付費ですが、居宅要介護被保険者の居宅サービスにかかる給付で1億1,067万円を。

次に、270ページの3目、地域密着型介護サービス給付費は、認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホーム利用に対する給付に7,855万2千円を計上、5目、施設介護サービス給付費は、施設サービスにかかる給付とし、2億5,914万円を計上、7目では、居宅介護福祉用具購入費として100万円を計上、8目、居宅介護住宅改修費として200万円を計上、9目、居宅介護サービス計画給付費として、前年度比62万4千円増の1,876万5千円を計上しております。

2項、介護予防サービス等諸費につきましては、要支援1、要支援2の被保険者に対する介護予防に要する経費を計上しております。

1目、介護予防サービス給付費は、居宅の要支援者に対する給付で、前年度比24万6千円減の418万2千円を計上。

次に、272ページの5目、一番上ですね、5目、介護予防福祉用具購入費に50万円を計上。

次に、6目 介護予防住宅改修費に150万円を計上。

7目、介護予防サービス計画給付費につきましては、ケアプランの作成給付であります。

が、前年度比6万4千円増の151万7千円を計上しております。

3項、1目の審査支払手数料は、介護給付費の請求にかかる審査支払にかかる手数料として40万円を計上しております。

4項、1目、高額介護サービス費は、要介護被保険者の介護サービス自己負担額が一定額を超えた場合に給付するものですが1,098万5千円を計上、2目、高額介護予防サービス費は、要支援者に対する高額給付費で10万円を計上しております。

5項、1目、高額医療合算介護サービス費は、要介護被保険者の介護保険と、医療保険の自己負担の合計額が年間で一定額を超えた場合に給付するもので238万円を計上しております。

次に、274ページの2目、高額医療合算介護予防サービス費につきましては、要支援者に対する給付ですが10万円を計上しております。

6項、1目、特定入所者介護サービス費は、施設入所者への食費、居住費の補足的給付として、前年度比196万2千円増の3,486万円を計上。

3目、特定入所者介護予防サービス費は、要支援者の短期入所サービス利用者に対する食費、滞在費の補足的給付として10万円を計上しております。

次に、7項、1目、保険者機能強化事業費は、先ほど歳入でも説明しましたが、新たな事業として国が保険者機能を強化するためインセンティブを付与するもので、275ページの介護職員のスキルアップ研修の講師謝礼、こちらに20万円、負担金、補助及び交付金では、介護施設の3施設に対し交付する求人広告費補助金、この45万円などを合わせて、総額66万4千円を計上しております。

次に、276ページの3款、地域支援事業費、1項、1目、介護予防・生活支援サービス事業費につきましては1,646万2千円を計上しています。主な内容としましては、277ページになりますが、臨時介護支援専門員の賃金1か月分18万4千円を、委託料のサービス計画作成業務に119万1千円、運動指導等業務に163万7千円、19節、負担金、補助及び交付金の介護予防・生活支援サービス事業費では、要支援者に係る訪問介護・通所介護事業に1,336万円を計上しています。

2目、一般介護予防事業費につきましては、住民が主体的に実施する活動の普及推進や身近な地域での介護予防事業の実施を目的に60万3千円を計上しております。こちらの主な内容としましては、同じく277ページの委託料の老人クラブや自治会等に、今までは老人クラブや自治会だけだったんですけども、新たに「いきいき百歳体操」への専門職派遣、こちらに、運動指導業務として47万7千円を計上しています。

次に、2項、包括的支援事業・任意事業費、1目、総合相談支援事業費につきましては、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や、生活実態、必要な支援等を把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービスにつながる支援を行うための経費として、前年度比546万1千円減の332万1千円を計上しております。主な内容としましては、臨時介護支援専門員にかかる共済費39万5千円、賃金221万5千円を。

また、一般会計繰出金に、地域包括支援センター職員の人件費分として、前年度比550万4千円減の65万5千円を計上しています。この減額の主な要因としましては、4目の地域包括支援センターシステム更新業務がありまして、そこで大きな経費が取られます

ので職員の人件費分に充てることができることになった文があります。

続いて278ページの、3目、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費につきましては、主治医・ケアマネジャー・地域の関係機関との連携を通じて、ケアマネジメントの後方支援を行うための経費として、前年度比10万2千円増の42万2千円を計上しておりますが、増額の要因としましては、地域包括支援センター職員の主任介護支援専門員の資格取得にかかる旅費および会議等負担金の増によります。

4目、地域包括支援センター運営費につきましては、介護サービスや事業者のネットワーク化など支援システムを構築する取り組みや、地域包括支援センターの運営協議会に要する経費として483万7千円を計上しておりますが、増額の要因としましては、委託料、地域包括支援センターシステムの更新に255万2千円、備品購入費のサーバに184万8千円の増がありますので、このことによります。

次に、5目、支援体制整備事業費につきましては、生活支援・介護予防サービスの体制整備にかかる協議体や生活支援コーディネーターの経費で123万円を計上しております。主に、279ページにあります。下から2行目、生活支援コーディネーター業務にかかる委託料として、昨年同額でありますけれども、111万5千円を計上しています。

6目、認知症総合支援事業費につきましては、認知症初期集中支援推進事業にかかる経費として59万7千円を計上しております。主な内容としましては、281ページの上段、こちらにあります認知症初期集中支援チーム業務に北見赤十字病院への委託料として51万9千円を計上しています。

次に、280ページの7目、在宅医療・介護連携推進事業費につきましては、在宅医療と介護の連携に要する経費として2万6千円を計上しております。9万9千円の減額の要因としましては、多職種による研修を1年おきに町内で開催することとしましたので、平成31年度は北見市で開催される「北見地域在宅医療市民講座」に参加していただくこととしております。

次に、8目、地域ケア会議推進事業費につきましては、地域ケア会議にかかる経費に昨年同額の1万5千円を計上しています。

9目、任意事業費は、認知症高齢者等に対する成年後見制度利用にかかる経費、それと家族介護用品購入費に対する助成費用として102万8千円を計上しております。なお、家族介護用品購入費に対する助成費用につきましては、扶助費から、負担金、補助及び交付金に科目替えをしております。

282ページの最後には、廃止科目の予備費を記載しております。

以上、平成31年度介護保険特別会計の予算について、提案理由の説明をさせていただきました。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上原豊茂君） 次に、議案第11号 平成31年度訓子府町下水道事業特別会計予算についての提案理由の説明を求めます。別冊予算書285ページです。

上下水道課長。

○上下水道課長（原口周司君） 各会計予算書の285ページをお開き願います。

議案第11号 平成31年度訓子府町下水道事業特別会計予算につきまして、ご説明いたします。

予算書に入ります前に、別冊の「各会計予算案の説明資料」の3ページをご覧ください。

一番下の方になりますけども、下水道会計の予算編成にあたっての大筋を記載しております。

まず、1、歳入については2行目にあります使用料については10月に予定されている消費税増税分についても合わせて計上しております。次のページの2、歳出については、農業集落排水施設の設備改修にかかる実勢設計業務と浄化槽から出る汚泥を堆肥化する費用を新たに、今年度新たに計上しております。

なお、36ページ、37ページに下水道事業特別会計の概要を、38ページには投資的事業の内訳を載せておりますので、これにつきましては後ほどご覧いただきたいと思ます。

それでは、予算書の285ページに戻りまして、まず、第1条で、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億880万円と定めるものであります。

また、2項では、歳入歳出予算の区分ごとの金額は、次ページの第1表 歳入歳出予算によると規定しております。

第2条では、地方債について規定しております。290ページをお開きください。第2表の地方債であります。起債限度額を農業集落排水施設整備事業で1,390万円。個別排水処理施設整備事業で1,370万円、合わせて2,760万円と定めようとするものであります。

285ページに戻りまして、第3条の一時借入金につきましては、借入の最高額を1億円と定めるものであります。

それでは、次ページからの総括の部分は割愛させていただきます。293ページの事項別明細書、歳入の方からご覧ください。

右側にあります説明欄の特徴的な部分について説明いたします。

まず、第1款、1項、1目の農業集落排水事業分担金につきましては、給水装置新設分としまして5戸を予定しまして25万円を計上しております。

2目、個別排水処理施設整備事業分担金につきましては、昨年度5戸であったものを1戸減じまして4戸の新設整備を予定しております。200万円を計上しております。

次に、2款、1項、1目、農業集落排水施設使用料につきましては、昨年度使用料の実績を勘案しまして5,158万8千円を計上しております。

2目、個別排水処理施設使用料につきましては、本年度の新規設置数などを見込みまして、1,526万9千円を計上しております。

飛ばしまして、3款、1項、1目の国庫補助金につきましては、農山漁村地域整備交付金事業により、設備改修のための実施設計業務の事業費2,792万9千円に対する国庫補助50%ということで1,396万4千円を計上しております。

次に295ページ、4款、1項、1目、一般会計繰入金につきましては、歳出総額から分担金、使用料、補助金、町債等の自主財源および特定財源を差し引きまして、その不足額を一般会計から繰り入れするものです。前年度と比較しまして897万3千円増となる9,802万7千円を計上しております。

三つほど飛ばしまして、6款、3項、1目、雑入につきましては、消費税還付金7万7千円を見込んでおります。

次に、7款、1項、1目、農業集落排水事業債につきましては、農業集落排水施設改修

実施設計業務の補助残に充てるために、下水道債と過疎債合わせて1,390万円を計上しております。

2目、個別排水処理施設整備事業債につきましては、工事費の起債対象経費分として、下水道債と過疎債を合わせて1,370万円を計上しております。

次に、299ページからの歳出について説明いたします。

歳出全体をとおしまして、事業費などの物件費や委託料につきましては、各施設の運転、運用にかかる資材費や燃料代、委託業務経費となっております。前年度の実績を基本に計上しておりますので、増減の大きな部分を中心に説明させていただきます。

1款、1項、1目、一般管理費につきましては、前年度と比較しまして71万8千円減の227万円を計上しております。

9節、旅費につきましては、浄化槽技術管理者講習を職員1名、東京都で受講する経費を新たに計上しております。14万1,300円を追加しまして36万8千円を計上しております。

19節、負担金、補助及び交付金は、旅費の関連で講習を受講するための負担金4万9千円を追加し6万6千円の計上をしております。

今回、記載ありませんけども、27節、公債費、昨年度ありました項目については来年度は消費税の還付が見込まれることから廃節となっております。

28節、繰出金は、使用料負担徴収経費の下水道の負担として水道事業会計へ繰り出す179万4千円を計上しております。

次の2項、1目、農業集落排水管理費につきましては、前年と比較し854万1千円増の6,655万6千円を計上しております。

13節、委託料では、新規の取り組みとしまして、浄化槽から出る汚泥、約400tを置戸町の堆肥供給センターで堆肥化する費用654万円を新たに計上しております。

戻りまして、11節、需用費には、先ほどの完成堆肥をこちらの方で購入しまして、町営牧場の牧草肥料として試験運用するための費用、購入費用として28万6千円を含めまして、38万円を計上しております。

次の301ページ、2目、個別排水管理費につきましては、前年度と比較し98万1千円増の1,845万5千円を計上しております。

13節、委託料では、合併浄化槽保守管理業務で浄化槽点検基数の増に伴い、前年度と比較し85万7千円増の1,511万6千円を計上しております。

次に、2款、1項、1目、農業集落排水事業費につきましては、前年度と比較して1,512万9千円増の2,792万9千円を計上しております。

13節の委託料では、28年度から取り組んでおります国庫補助事業を活用しながらの処理施設の設備更新について、来年度はその改修工事の実施設計の段階まで進んでおりまして、その業務委託費として2,792万9千円を計上しております。

なお、この財源につきましては、収入でも説明しておりますけども、国庫補助金50%、残りは起債となっております。

2目の個別排水処理施設整備事業費につきましては、前年度と比較し160万7千円減の1,905万9千円を計上しております。

13節の委託料では、浄化槽の新設4基分、対前年度1基減となりますけども、実施設

計測量業務として22万4千円減の96万4千円を計上しております。

15節、工事請負費につきましても、本年度4基の設置工事分として138万7千円減の1,787万5千円を計上しております。

303ページ、3款、1項、公債費につきましては、これは償還計画に基づき、それぞれ必要額を計上しております。

飛ばしまして、305ページにつきましては、これは地方債の調書でありまして、平成31年度末における元金残高は、増減を算定し、表の右下に記載のとおり4億8,361万1千円となる見込みであります。

以上、平成31年度訓子府町下水道事業特別会計の予算について、その提案理由の説明をさせていただきます。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上原豊茂君） 次に、議案第12号 平成31年度訓子府町水道事業会計予算についての提案理由の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（原口周司君） 予算書307ページになります。

議案第12号 平成31年度訓子府町水道事業会計予算につきまして、提案理由の説明をいたします。

第1条の規定によりまして、第2条では、業務の予定量を定めております。給水件数は2,015件、年間の総給水量は62万3千 m^3 、1日平均給水量は1,702 m^3 とし、主要な建設改良事業につきましては、南7線道路改良支障物件移設事業、総事業費1,900万円、老朽管更新事業、総事業費6,996万円となっております。

次に、第3条では、収益的収入及び支出の予定額を定めるもので、収入については、第1款、水道事業収益が第1項、営業収益と第2項の営業外収益を合わせて1億7,759万9千円の計上です。

支出については、第1款、水道事業費用が、第1項、営業費用、第2項、営業外費用、第3項、予備費を合わせて1億5,052万8千円の計上となります。

次に、第4条では、資本的収入及び支出の予定額を定めるもので、収入については、第1款、資本的収入が第1項、企業債から第4項の出資金までを合わせまして1億369万1千円を計上しております。

支出については、第1款、資本的支出が第1項、建設改良費、第2項、企業債償還金を合わせ1億3,389万円の計上でありますけども、第4条の括弧書きに記載しておりますが、収入額が支出額に対して不足する額3,019万9千円は過年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

なお、第3条の収益的収支および第4条の資本的収支の計上内容につきましては、後ほど311ページ以降の実施計画説明書で説明させていただきます。

次に、308ページ、第5条の企業債につきましては、表に記載のとおり各事業の起債の限度額の合計を8,540万円とし、証書借入で年利5%以内、償還方法は記載のとおりとなっております。

第6条の一時借入金の限度額につきましては、1億円と定めております。

第7条につきましては、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費3,540万8千円と定めております。

次の第8条につきましては、一般会計などから、この会計に補助を受ける金額を2,893万2千円と定めるものです。

第9条のたな卸資産につきましては、メーター器等の購入限度額を422万6千円と定めております。

それでは311ページ以降の、平成31年度 訓子府町水道事業会計予算実施計画説明書について説明いたします。

まず、収益的収入及び支出については、経営活動に伴い発生する全ての収益と費用を計上するものですが、全体をとおして直近の実績に基づき計上しております。説明につきましては、右側の説明欄に沿って、特徴的な部分を中心に説明いたします。

まず収益的収入の1款、1項、1目、給水収益ですが、水道料金につきましては、過去3年間の使用水量を勘案し、1億4,776万円を計上しております。

2目、その他営業収益ですが、下の負担金、消防施設等修繕負担金では、消火栓、新規1基、更新2基、撤去3基分として453万円を計上しております。

次に、2項、営業外収益、2目、他会計補助金ですが、下水道事業業務併任分として、人件費補助827万6千円、簡易水道事業認可に伴う起債の利息18万7千円を含めまして、1,204万1千円を計上しております。

3目の長期前受金戻入は、補助金、補償金、負担金、受贈財産をもって取得した償却資産について、その減価償却に合わせて収益化するもので、目の合計で1,219万1千円を計上しております。

次に、312ページの収益的支出ですが、1款、1項、1目、原水及び浄水、これは水源地と浄水場に要する経費になります。委託料の施設清掃業務委託については、施設敷地内の草刈業務を高齢者勤労センターに委託しておりますが、経費単価の増、それから作業回数の見直しによりまして11万9千円増の31万円を計上しております。

修繕費では、昨年度、大谷浄水場法面崩壊修復修繕135万5千円の計上がありましたが、その分が減となっております。

また、施設機械等修繕については、実績により50万円減の150万円の計上となっております。

次に、2目の配水及び給水費、これは配水池と給水設備に要する経費になります。

修繕費の消防施設等修繕については、昨年度110万円を計上しておりましたが、その分が減となっております。

材料費の水道メーター器については、8年ごとの更新となっておりますが、昨年度より53基多い227基の更新を予定しておりまして386万9千円の計上となっております。

工事請負費の消火栓整備事業については、収入の方で説明したとおり新設を予定しておりまして、453万円を計上しております。

次に313ページ、3目、総係費、これは職員人件費、業務委託費、事務経費等に要する経費になります。

給料、手当、賞与、引当金、繰入額、法定福利費については、職員1名増となった5名分の計上となっております、増額となっております。

収入でも説明しましたが、下水道事業併任分につきましては、一般会計から補助金として充当されております。

次、委託料では、その他業務委託において、現在、次期水道ビジョンおよび経営戦略の策定に向けて作業を進めておりますが、昨年度の固定資産台帳整備業務委託832万7千円が完了しまして、本年度がアセットマネジメント、これは長期的視野に立った計画的な資産管理という考え方ですが、これの業務委託668万6千円を計上しております。

次に、314ページ、4目、減価償却費は、有形無形固定資産について、それぞれ今年度費用該当分を計上しております。

5目、資産減耗費については、減価償却が終了していない固定資産の廃棄に伴うもので、それぞれ予算計上しております。

なお、この2目につきましては、いずれも現金支出の伴わない企業会計特有の予算計上となります。

次に、2項、営業外費用、2目、消費税及び地方消費税の消費税納付については、支出よりも収入にかかる消費税額が大きくなる見込みとなっております175万8千円を計上しております。

次の315ページ、資本的収入及び支出については、施設の建設など固定資産の取得にかかわる収支を計上するものです。

まず、資本的収入であります、1款、1項、1目の建設改良費等に充てるための企業債につきましては、道営継続事業である南7線、それから老朽管更新では北1条線、南8線、南10線の3路線を予定しており、それに充てる企業債8,540万円を計上しております。

2項、1目、他会計補助金1,689万1千円につきましては、過去に実施しました事業の起債償還元金に対する一般会計からの補助金を計上しております。

3項、1目、補償金につきましては、南7線道路改良支障物件移設工事に伴う道からの補償金140万円の計上になります。

次に、316ページ、資本的支出ですが、1款、1項、1目、施設整備費については、新たに管を整備する部分を別立てしており、南7線新設延長100m分で200万円を計上しております。

2目、施設改良費につきましては、南7線支障物件移設、延長670m分で1700万円。

老朽管更新工事では、北1条線の延長500m分で3,300万円、南8線延長560m分で1,680万円、南10線延長560m分で2,016万円を計上しております。

2目の固定資産購入費につきましては、量水器設備費として、新設のメーター器15台の購入代金35万7千円を計上しております。

次に、317ページの平成31年度訓子府町水道事業会計予定キャッシュフロー計算書につきましては、一年度中の現金の流れを見るための報告書であります、業務活動ではプラス4,825万2千円、投資活動ではマイナス6,361万2千円、財務活動ではプラス4,082万7千円で、トータルの資金増加額はプラス2,546万7千円を予定しております。

318ページ、給与費明細書以降の財務諸表等につきましては、後ほどご覧いただくとしまして、説明については割愛させていただきます。

それと別冊の各会計予算案の説明資料39ページには、投資的事業の概要、また43頁

と44ページには、その整備箇所について図示しておりますので、こちらも後ほどご覧いただきたいと思います。

以上、平成31年度訓子府町水道事業会計の予算について、その提案理由の説明をさせていただきます。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上原豊茂君） 以上で議案第13号、議案第15号、議案第16号および議案第7号から議案第12号までの各案に対する提案理由の説明が終了いたしました。

ここで午後3時15分まで休憩といたします。

休憩 午後 3時 5分

再開 午後 3時15分

○議長（上原豊茂君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

議案の説明に入ります前に、一部議案書の訂正の件がありますので担当から。

上下水道課長。

○上下水道課長（原口周司君） 申し訳ありません、議案の訂正をさせていただきます。議案書の316ページをお開きいただきたいと思います。予算書の316ページをお開きください。

水道会計の中の資本的支出、1款、1項、目が1、2、とありまして、その下の3とあるべき固定資産購入費が2となっておりますので、誠に申し訳ありませんが、3ということで訂正をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◎議案第14号、議案第17号、議案第18号、議案第20号

○議長（上原豊茂君） それでは、次に、日程第26、議案第14号、日程第27、議案第17号、日程第28、議案第18号、日程第29、議案第20号を議題といたします。

各案に対する提出者からの提案理由の説明を求めます。

まず、議案第14号 町税条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由の説明を求めます。議案書80ページです。

町民課長。

○町民課長（元谷隆人君） それでは議案書80ページをお開きください。

議案第14号 町税条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明をさせていただきます。

町税条例（昭和25年条例第8号）の一部を改正する条例を次のように制定しようとするものであります。

今回の改正は下記の説明にありますように地方税法附則第15条第47項に規定する、中小企業者等が生産性向上特別措置法に従って取得した先端設備等の固定資産税の特例措置について、昨年の5月8日に開かれました臨時議会において課税表示となるべき価格の乗ずる割合を2分の1と定めましたが、その特例を今回、ゼロに改正するものでございます。

それでは、記以下について説明させていただきます。

町税条例（昭和25年条例第8号）の一部を次のように改正する。

附則第10条の2第10項中「2分の1」を「零」に改める。

この特例率を改正する背景でございますけど、現在、オホーツク管内のほとんどの自治体が固定資産税の特例率の割合を零に定めているものでございます。当初、農業事業者はこの制度を活用できないとされておりまして、いたところなんですけれども、最近の情勢を聞きますと農業事業者も計画申請ができるということになったため、この制度を活用する方が増えることを鑑み、町税条例の一部を改正するものでございます。

なお、今までで、この制度を活用した方は訓子府町ではありません。

附則としまして、この条例は平成31年4月1日から施行するものであります。

以上、町税条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明をさせていただきました。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上原豊茂君） 次に、議案第17号 訓子府町指定地域密着型サービスに関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由の説明を求めます。議案書88ページです。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（谷方幸子君） それでは、議案書の88ページをお開き願います。

議案第17号 訓子府町指定地域密着型サービスに関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明をさせていただきます。

訓子府町指定地域密着型サービスに関する基準等を定める条例（平成25年条例第5号）の一部を改正する条例を次のように制定するものであります。

このページの一番下の説明欄にありますように、地域ケアシステムの強化のための介護保険法の一部を改正する法律により、所要の改正をしようとするものであります。

今回の改正につきましては、平成29年6月2日に地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律が施行され、高齢者と障がい者が同一事業所でサービスを受けやすくするため、共生型地域密着型サービスに関する基準が追加されることになり、改正するものです。

また、経過措置があり、平成30年4月1日の施行日から起算しまして1年を超えない期間に条例を定めることとなっております。

それでは、記以下について、説明させていただきます。

訓子府町指定地域密着型サービスに関する基準等を定める条例の一部を改正する条例。

訓子府町指定地域密着型サービスに関する基準等を定める条例（平成25年条例第5号）の一部を次のように改正する。

ここで、89ページをご覧いただきたいと思います。新旧対照表を載せてございますので、これにより説明させていただきます。

表の右側が現行、左側が改正案となっております、改正部分に下線を引いてございます。

第2条の「法第78条の4第1項及び第2項」の前に、「法第78条の2の2第1項並びに」という文言を加え、（共生型地域密着型サービス事業者の特例）を追加するものです。これにより、グループホームはるるが事業申請した場合に、共生型の事業を実施できることとなります。

88ページにお戻りください。

次に、附則の説明をさせていただきます。

施行期日について規定しておりますが、公布の日から施行するものであります。

以上、議案第17号 訓子府町指定地域密着型サービスに関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明をさせていただきました。

ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上原豊茂君） 次に、議案第18号 訓子府町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定についての提案理由の説明を求めます。議案書90ページです。

企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 議案第18号の提案説明をさせていただきます。議案書90ページになります。

議案第18号 訓子府町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定について。

訓子府町定住自立圏形成協定の議決に関する条例を次のとおり制定しようとするものであります。

先週2月28日に北見市長が北見市議会で中心市宣言を行なった中心市宣言書を資料として昨日配布させていただきましたので、後ほど資料については、ご覧いただきたいと思っております。

本町が連携する定住自立圏は、北見市を中心市とし置戸町、美幌町、津別町の1市4町で構成される圏域となります。

生活圏や経済圏が一体である北見市とのネットワークと連携をさらに強化し、この圏域が持つ地域資源と地域力を充実させ、将来にわたり住民が暮らし続け、魅力あふれる圏域とすることを目的に中心市である北見市とそれぞれの市町の独自性を尊重し、共感と謙虚さを持った協定を締結するため、訓子府町定住自立圏形成協定の議決に関する条例を定めるものでございます。なお、本条例につきましては、1市4町が第1回定例会に同時提案しているものでございます。3月5日には美幌町議会、津別町議会で同様の条例が議決されたとお聞きをしているところでございます。

それでは、記以下の説明をさせていただきます。

訓子府町定住自立圏形成協定の議決に関する条例。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第2項の規定に基づき、定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日付け総行応第39号総務事務次官通知）に規定する定住自立圏形成協定の締結若しくは変更又は当該協定の廃止を求める旨の通告は、議会の議決すべき事件とする。

附則、この条例は公布の日から施行する。

以上、議案第18号について提案説明をさせていただきました。ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上原豊茂君） 次に、議案第20号 訓子府町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更についての提案理由の説明を求めます。議案書92ページです。

企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 議案第20号について提案説明をさせていただきます。

議案書92ページをお開きください。

議案第20号 訓子府町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について。

訓子府町過疎地域自立促進市町村計画の一部を次のように変更しようとするものであります。

今回の変更は、平成28年の第1回定例町議会において、ご決定をいただきました訓子府町過疎地域自立促進市町村計画、いわゆる過疎計画の本文を別紙の表のとおり変更する必要があるため、説明にありますように過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）の規定に基づき、議会の決定を経て変更しようとするものであります。

変更内容についてであります。議案書の93ページから94ページで変更箇所を下線でお示しをしております。左側が変更前、右側が変更後となっております。93ページ上の表組、2の交通通信体系の整備情報化及び地域間交流の促進の（6）電気通信施設等情報化のための施設の事業内容に「公共施設等公衆無線LAN環境整備事業 公衆無線LAN設備整備（6施設）」を追加しております。

下の表組と次の94ページの3、生活環境の整備では、昨年6月29日の水道事業の上水道事業から簡易水道事業の認可変更に伴う事業名と事業内容を追加させていただいております。

なお、計画に搭載されていない事業につきましては、過疎対策事業債の対象にはならないこととなっております。

以上、議案第20号について、提案説明をさせていただきました。ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上原豊茂君） 以上をもって、議案第14号、議案第17号、議案第18号、議案第20号の各案に対する提案理由の説明が終了いたしました。

◎議事日程の変更

○議長（上原豊茂君） ここで議事について、議会運営委員長ならびに副議長と協議のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時29分

再開 午後 3時30分

○議長（上原豊茂君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議会運営委員長ならびに副議長と協議の結果、これより日程の順序を変更し、日程第31、報告第1号、日程第32、報告第2号、日程第33、報告第3号を先に審議したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 異議なしと認めます。

よって、この際、日程の順序を変更し、日程第31、報告第1号、日程第32、報告第2号、日程第33、報告第3号を先に審議することに決定いたしました。

◎報告第1号

○議長（上原豊茂君） 日程第31、報告第1号 定期監査結果報告についてを議題といたします。議案書117ページです。

事務局長に報告を朗読させます。

○議会事務局長（八鍬光邦君） 議案書の117ページをお開き願います。

報告第1号

定期監査結果報告について

監査委員から定期監査について、次のとおり報告があった。

平成31年 3月 7日提出

訓子府町議会議長 上原豊茂

記

別 紙

次のページ、118ページをご覧ください。

平成31年 2月 4日

訓子府町議会議長 上原 豊茂 様

訓子府町監査委員 山 田 稔

訓子府町監査委員 工 藤 弘 喜

平成30年度 定期監査の結果報告について

地方自治法第199条第9項の規定によって、平成30年度の定期監査の結果を報告します。

記

平成30年度 定期監査結果報告書 別紙

120ページをお開き願います。

3.「監査結果及び意見」という項目がございます。

この項目のみを朗読させていただきまして、それ以外の報告書の資料につきましては、説明を省略させていただきたいと思っております。

3.「監査結果及び意見」

平成30年度の定期監査は、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計及び水道事業会計の6会計について実施しました。

監査の着眼点は、平成30年4月1日から平成30年12月31日までの期間における事務事業の執行と経営管理の状況を中心としました。

監査の具体的内容は、各課等共通事項としては、本年度は特に各課等配当予算の執行状況をみたほか、備品の調達と管理状況の2点、各課個別事項としては11項目（別紙1）を重点としたほか、担当している3団体（別紙1別表）の事務のうち特に経理事務とその管理を対象としました。

また、建設事業執行中の青少年研修館、居武士小学校の学校経理と学校管理状況について現地調査を実施しました。

それぞれの監査方法は、各課等から提出のあった資料について、直接担当している職員の説明を受け、質疑を行い、関係する書類の突合、点検を行いました。

この結果、全ての会計等において法令に従い、町の行政執行の方針に合致し、適期、適

正に執行していることを認めます。

今後、出納整理期間までこの執行状況を継続・維持するとともに将来予想される施設整備費、医療給付費、介護給付費、子育て支援費等の負担増に備えた行財政運営を望みます。

以上でございます。

○議長（上原豊茂君） 以上で、本報告を終わります。

◎報告第2号

○議長（上原豊茂君） 次に、日程第32、報告第2号 出納検査結果報告についてを議題といたします。議案書131ページです。

事務局長に報告を朗読させます。

○議会事務局長（八鍬光邦君） 議案書の131ページをお開き願います。

報告第2号

出納検査結果報告について

監査委員から出納検査について、次のとおり報告があった。

平成31年 3月 7日提出

訓子府町議会議長 上原豊茂

出納検査結果報告

地方自治法第235条の2第1項による例月出納検査を、平成31年1月11日町会計管理者等に対し執行したので、その結果を次のとおり報告します。

記

1. 出納事務は適法に行われ、異状ないものと認める。

訓子府町議会議長 上原 豊茂 様

平成31年1月11日

訓子府町監査委員 山田 稔

訓子府町監査委員 工藤 弘喜

次のページ、132ページから134ページにつきましては、説明を省略させていただきまして、135ページをお開き願います。

出納検査結果報告

地方自治法第235条の2第1項による例月出納検査を、平成31年2月12日町会計管理者等に対し執行したので、その結果を次のとおり報告します。

記

1. 出納事務は適法に行われ、異状ないものと認める。

訓子府町議会議長 上原 豊茂 様

平成31年 2月12日

訓子府町監査委員 山田 稔

訓子府町監査委員 工藤 弘喜

次のページ、136ページから138ページにつきましても、先ほどと同様、説明を省略させていただきます。

続きまして、追加で配布させていただきました3月分の例月出納検査結果報告について、ご報告申し上げます。139ページでございます。

出納検査結果報告

地方自治法第235条の2第1項による例月出納検査を、平成31年3月6日町会計管理者等に対し執行したので、その結果を次のとおり報告します。

記

1. 出納事務は適法に行われ、異状ないものと認める。

訓子府町議会議長 上原 豊茂 様

平成31年 3月 6日

訓子府町監査委員 山田 稔

訓子府町監査委員 工藤 弘喜

次のページの140ページから141-2ページにつきましても、先の2件と同様に説明を省略させていただきます。

以上でございます。

○議長（上原豊茂君） 以上で、本報告を終わります。

◎報告第3号

○議長（上原豊茂君） 次に、日程第33、報告第3号 所管事務調査結果報告についてを議題といたします。議案書142ページです。

二つの常任委員会から平成30年度閉会中に実施した所管事務調査について、会議規則第41条第1項の規定により、各委員長から報告をいただきます。

まず最初に、総務文教常任委員会からお願いいたします。

3番、西森信夫君。

○3番（西森信夫君） ただいま、議長からのお許しをいただきましたので、平成30年度総務文教常任委員会所管事務調査の結果について、ご報告申し上げます。

この所管事務調査につきましては、平成30年第1回定例会におきまして、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間、閉会中も継続調査ができるよう議決を受け、実施したものであります。

具体的な調査および質疑の内容については、省略しますが、平成31年1月22日には、委員会としての最終的な協議を行い、全委員の一致した意見として、報告書のとおり調査所見として、まとめましたので、今後の町政執行にご配慮いただきたいと思います。

なお、その内容につきましては、調査所見の朗読をもって、報告にかえさせていただきますと思います。

(1) 入札執行状況については、今後も競争力を高めることに努めることを望むものである。

(2) まちづくり推進会議については、その機能を発揮できるように充実を図ることを望むものである。

まちづくりパワーアップ特別対策事業については、新規事業や地域コミュニティへの支援として、その成果が認められるところであるが、町民へ事業の内容および実績を公表することに努めるよう望むものである。

夜間町長室など広聴事業については、今後も継続し幅広い町民からの意見聴取の場の確保を望むものである。

(3) 国民健康保険事業については、引き続き新制度の周知徹底に努めるとともに、町民負担に配慮した事業の健全な運営を望むものである。

特定健診は今後も受診率向上に向けた広報に努めるよう望むものである。

(4) 税の収納状況については、職員の徴収努力により、その成果が認められるところである。

なお、税の公平性の原則から、滞納繰越額の縮減と新たな滞納者抑制への取り組み継続を望むものである。

(5) 各種福祉施策については、子ども医療費助成事業の対象年齢拡大の効果が見られ、子育て支援事業として評価するものであり、今後も事業継続を望むものである。

介護保険事業については、利用者の実態に十分配慮した対応を今後も望むものである。

また、各地域で介護予防としての100歳体操の事業効果が認められるので、さらなる普及に努めることを望むものである。

認知症高齢者見守り事業については、状況把握に努め、必要なサービス提供につなげることを求めるものである。

高齢者ハイヤー利用サービス事業、路線バス高齢者支援事業については、制度拡充の効果が認められ、さらなる利用者への周知を望むものである。

(6) 児童センターについては、子育て・教育面等において大きな効果が認められ、今後とも利用者の声を生かした施設としての充実に努めることを望むものである。

(7) 各種予防業務の実施については、各種事業内容は充実していると認められる。広報の工夫が見られるが、未実施者への啓発に努めることを望むものである。

(8) 子育て支援センターについては、子育て世代への相談の場、母親などの交流・情報交換の場としての効果が認められ、今後も適正な運営を望むものである。

(9) こども園の運営については、異年齢教育・保育の効果が見られる。引き続き、体制整備を含め運営に万全を期すことを望むものである。

(10) 町営温水プールについては、町民へのスポーツの普及と健康管理を目的とした事業の継続・推進により、さらなる利用拡大を目指すことを望むものである。

また、事故防止に最善を尽くしながら、管理経費の縮減のための工夫をさらに望むものである。

(11) 図書館の運営については、今後もソフト面の強化としての本に親しむ事業等、図書の利用拡大に向けた取り組みの継続を望むものである。

歴史館の運営については、入館者の拡大を図るとともに、今後もこれまでの歴史を収集した伝承資料の整備や活用などで、後世に残す地道な取り組みを望むものである。

(12) その他委員会の所管に関する事項

①地域担当職員制度については、地域とのパイプ役としてその活動は定着してきており、その成果が認められるところである。今後も地域と行政の距離を縮めることを望むものである。

②ふるさと納税については、町のPR効果を認めるものであり、今後も事業継続を望むものである。

③要保護・準要保護児童・生徒就学援助及び奨学資金貸付制度については、子どもの教育、学習機会を保障するため、今後も継続しさらに充実を図ることを望むものである。

④教育専門員の活動実績については、現状を評価するものであり、今後の活動にさらなる期待をするものである。

⑤地域巡回講座については、講座の内容充実と一層のPRを望むものである。

⑥文化・芸術振興事業については、アート・タウン・プロジェクト事業の町民へのPRと参加人数増に努めることを望むものである。

以上をもって、総務文教常任委員会所管事務調査結果報告とさせていただきます。

○議長（上原豊茂君） 次に、産業建設常任委員会、お願いします。

8番、須河徹君。

○8番（須河 徹君） それでは、議長からお許しをいただきましたので、平成30年度産業建設常任委員会所管事務調査の結果について、ご報告申し上げます。

所管事務調査の経過につきましては、先ほど総務文教常任委員会のところで述べられていましたので、省略させていただくこととし、本委員会においても平成31年1月25日に委員会として最終的な協議を行い、全委員の一致した意見として報告書のとおり調査所見としてまとめましたので、今後の町政執行にご配慮いただきたいと思います。

なお、その内容については、総務文教常任委員会同様、調査所見の朗読をもって報告にかえさせていただきたいと思います。

（1）農業振興については、今後もTPP等に関する国内外の動向、情報を把握するとともに、その方向性に十分注視しながら関係団体などと連携し、行政として必要な取り組みを講じていくことを望むものである。

多面的機能支払交付金事業については、事業効果は大いに評価するが、特に災害時における迅速な対応、本事業の課題整理に向けた保全会との密な協議を望むものである。

訓子府農業の多様性を見据えた農地流動化の検討を望む。また担い手対策は、引き続き地道な活動を願うとともに、婚活事業については内容の工夫を図りながら継続実施を望むものである。

（2）畜産振興については、酪農家の多様な経営形態に応じた振興策を講じるようJAや関係団体と十分に連携し、支援制度拡充に向け国などに対し強く求めていくことを望むものである。

また、酪農家の安定経営にとって町営牧場の果たす役割は大きいですが、今後は牧場運営のあり方について利用者との検討を進めることを望むものである。

（3）中小企業の振興については、住環境リフォーム促進事業や店舗出店等支援事業および店舗改修事業など、その効果は大いに評価できることから、事業の継続と拡充を望むものである。

就労助成金事業および後継者育成助成金事業についても同様に評価するものであるが、今後商工会とより連携した事業の推進を望むものである。

（4）堆肥供給センターについては、良質でさらに利用者のニーズに応じた堆肥の供給を図るため、施設等の適切な管理に努めることを望むものである。

（5）温泉保養センターの運営については、今後も適切な管理のもと維持管理経費の縮減に努めるとともに、利用者拡大につなげていくことを望むものである。

（6）町営住宅および町有住宅の維持管理については、住宅使用料の滞納額の解消への努力が認められる。

また、今後も町営住宅および町有住宅の有効活用を図るとともに、多様な住宅ニーズに応じた対応の検討を望むものである。

(7) 建築及び土木事業の執行については、今後とも財政健全化の推進を図るとともに、計画的な公共工事の執行を望むものである。

さらに、スポーツセンター建設などの大型事業の計画・実施に当たっては、今後も町民への情報提供を図り、財源確保の努力を求めるものである。

(8) 下水道事業の運営については、引き続き施設の適切な管理と計画的な整備を行いながら、機能維持に努めていくことを望むものである。

(9) 上水道事業の運営については、安全で安定した水道水の供給に万全を期すとともに、今後とも水資源の有効活用のためにも有収率の向上に努めていくことを求めるものである。

さらに、老朽管の更新計画については、水道ビジョンを基に財源確保や財政状況を見据え、計画的な推進を望むものである。

(10) 道路・河川の維持については、災害などにより恒常的に被災する箇所解消が望まれ、今後、中・小河川の計画的な維持管理の遂行を望むものである。

また、道路・河川・橋梁などの改修に関わる財源の確保のため、国などに対し引き続き制度拡充を求めていくことを望むものである。

(11) 町有林の維持管理については、森林の持つ水源かん養を重視し、町の財産としてその価値を高めていくため、森林整備などに関わる財源確保を引き続き国に対し求めていくとともに、関係機関と連携を図り、適切な管理に努めていくことを望むものである。

また、森林認証の活用・PRなどにより、木材産業活性化への施策の推進を図ることを求めるものである。

(12) その他委員会の所管に関する事項

随意契約などの小規模工事の執行に当たっては、今後も町内産業の振興にも考慮しながら公平で公正な執行を望むものである。

以上をもって、産業建設常任委員会所管事務調査結果報告とさせていただきます。

○議長（上原豊茂君） 以上をもって、所管事務調査結果報告を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（上原豊茂君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

11日からの一般質問の実施を町民の皆さんに周知しているため、本日はこれにて散会いたします。

ご苦勞さまでした。11日も午前9時から開会いたしますので、ご参集のほどよろしく願います。失礼しました。9時30分から開会いたしますので、ご参集願います。

散会 午後 3時50分